



暮らしと自然が輝く 交流のまち

～“生涯”快適に暮らせるまちをめざして～



第一次富士川町総合計画

平成22年度～平成29年度



山梨県 富士川町

総合計画の策定にあたり

平成22年3月8日に新町として誕生した「富士川町」は、これまで合併時に策定しました新町まちづくり計画に沿って各種事業を展開してまいりました。

今回、新町まちづくり計画の具現化を図るため、平成22年度を基準年として、平成29年度までの8年間を計画期間とした『第一次富士川町総合計画』を策定いたしました。

現在、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況や大きく変化する社会情勢のなかで、町内各区における課題や町民の皆さまのまちづくりへの思いを中心に、より魅力あるまちづくりを進めていくことが重要であります。

このようなことから、総合計画における目指すべき将来像は、「暮らしと自然が輝く交流のまち ～“生涯”快適に暮らせるまちをめざして～」と定め、町民の皆さまとともに富士川町のまちづくりを進め、いっしょになって“知恵”を出し、“汗”をかきながら取り組んでいきたいと考えております。

旧町から引き継ぎました地域の自然、歴史、文化を大切にしながら、この計画の実行により、「富士川町に住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

結びにあたり、本計画づくりのために町民対話集会の運営にご支援とご協力をくださいました区長をはじめとする区民の皆さま、また、熱心にご審議くださいました総合計画審議会委員および町議会議員各位に心から感謝いたします。

今後とも、町政の円滑な推進にご支援とご協力をくださいますようお願い申し上げます。

平成24年3月

富士川町長 志 村 学

富士川町 町民憲章

(平成 23 年 3 月 8 日制定)

鷹座巢や源氏山にいだかれて 富士川の清流が育んだ豊かな自然と文化の郷
で 私たちは 富士川町民であることに 誇りと責任をもって 未来を語り
力を合わせて しあわせな町をつくるため ここに町民憲章を定めます

人の絆と
ぬくもりを大切に
共に働き 学び合い
互いを認め 助け合う
笑顔あふれる
町をつくりまします

◆ 町の花「さくら」 (平成 23 年 3 月 8 日制定)

平成 2 年に (財) 日本さくらの会より「日本さくら名所 100 選」に選定された大法師公園の桜をはじめ殿原スポーツ公園や利根川公園などの多くの桜の名所があり、広く町民から親しまれています。今後、植樹や愛護活動を通じ、町のシンボルとして一層のイメージアップにつながることを願い、町の花に選定しました。

◆ 町の木「ゆず」 (平成 23 年 3 月 8 日制定)

柚子は、富士川町の特産品として全国的に知られ、本町の気候や土質が柚子の栽培に合い、独特の風味をもたらすことで、特に珍重されています。たわわに実った黄金色に輝く柚子のように、富士川町が、力強く、そして豊かに発展し続けることを願い、町の木に選定しました。

目 次

1 序論

第1章 総合計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の指針	3
1 町民意識の把握と反映	3
2 協働による計画の推進	3
3 新町まちづくり計画の尊重	4
第3節 計画の構成	4

第2章 町の概況

第1節 位置と地勢	6
第2節 面積	6
第3節 人口と世帯	6
1 人口の推移	6
2 年齢構成	6
3 世帯	7

第3章 主要指標の見通し

第1節 目標と人口	8
第2節 産業別就業人口	8
第3節 世帯	8

第4章 町をとりまく社会の動向

1 少子高齢化社会の到来	10
2 地方分権社会の進展	10
3 経済の低成長と行財政基盤強化	10
4 高度情報化社会の進展	10
5 協働と連携のまちづくり	11

第5章 町民意識からみたまちづくり

1 富士川町の魅力	12
2 施策の満足度	13
3 施策の重要度	14
4 施策の重要度・満足度の相関分析	15

第6章 町民対話集会からみたまちづくり

1 開催状況	16
2 町民対話集会の分析	18

第7章 土地利用の方向性

1 国土利用計画に基づく土地利用	22
2 市街地の整備	22
3 農地などの整備	22
4 地籍調査	23

2 基本構想

第1章 まちづくりの基本構想

- 1 まちづくりの基本理念と将来像 …………… 27

第2章 まちづくりの基本目標

- (1) みんなで考え、一緒に築くまちづくり…………… 29
(2) 豊かな人材と文化を育むまちづくり…………… 29
(3) 健やかで笑顔があふれるまちづくり…………… 29
(4) 安全・安心で生活の質が高いまちづくり…………… 29
(5) 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり…………… 30
(6) 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり…………… 30

第3章 施策の大綱

- 1 施策の体系…………… 31
2 施策の方向…………… 32
みんなで考え、一緒に築くまちづくり…………… 32
豊かな人材と文化を育むまちづくり…………… 33
健やかで笑顔があふれるまちづくり…………… 34
安全・安心で生活の質が高いまちづくり…………… 35
力強い産業と魅力にあふれたまちづくり…………… 37
活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり…………… 38

3 基本計画

第1章 基本計画の体系…………… 43

第2章 重点施策…………… 44

施策展開（プロジェクト）…………… 44

- (1) 区や組を核とした助け合う地域づくりプロジェクト…………… 44
(2) 学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト…………… 44
(3) 地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト…………… 44
(4) 防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト…………… 45
(5) 地域資源を活かした情報発信プロジェクト…………… 45
(6) 暮らしやすい空間づくりプロジェクト…………… 46

第3章 基本目標ごとの施策

1 みんなで考え、一緒に築くまちづくり

- 1-1 住民参加の促進…………… 48
1-2 行財政改革の推進…………… 50
1-3 県や周辺自治体などとの連携強化…………… 52

2 豊かな人材と文化を育むまちづくり

- 2-1 学校教育・地域教育の充実…………… 54
2-2 生涯学習・スポーツ活動の推進…………… 56
2-3 歴史資産の活用と伝統工芸の継承…………… 58
2-4 人々の交流促進とコミュニティの再生…………… 60

3	健やかで笑顔があふれるまちづくり	
3-1	保健サービスの充実と地域医療体制の確保	62
3-2	介護・福祉サービスの充実	64
3-3	障がい児者の生活支援と充実	66
3-4	高齢者の生活支援と充実	68
3-5	子育て支援の充実	70
4	安全・安心で生活の質が高いまちづくり	
4-1	防災・防犯体制の充実	72
4-2	飲料水の安定的な確保・供給	74
4-3	下水道の整備推進	76
4-4	ごみの減量化と適正処理の推進	78
4-5	自然環境の保全と環境美化の推進	80
5	力強い産業と魅力にあふれたまちづくり	
5-1	農林業の振興	82
5-2	工業の振興	84
5-3	商店街の活性化	86
5-4	観光の振興	88
6	活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり	
6-1	計画的な土地利用の推進	90
6-2	道路網の整備	92
6-3	公共交通の充実	94
6-4	居住環境の整備	96
6-5	魅力を高める地域整備の推進	98
6-6	高度情報化社会への対応	100

参考資料

富士川町総合計画の策定について(諮問)	105
富士川町総合計画(案)について(答申)	106
答申の個別意見	107
総合計画審議会 取りまとめ状況(報告)	110
総合計画審議会委員名簿	113
富士川町総合計画審議会条例	114

序 論

第1章 総合計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

わが国は、「少子高齢化の進行」「高度情報化の進展」「世界的な金融危機」「地球温暖化対策」「地方分権」など、時代の潮流の急激な変化が私たちの生活環境に変化をもたらしています。

このような中、本町は、平成22年3月8日に「増穂町」と「鯉沢町」が合併し、『富士川町』として誕生しました。それぞれの歴史や伝統を引き継ぎ、これからあらたな文化として、築いていかなければなりません。

まちづくりの基本は町民であることを踏まえながら、本町のもつ自然環境や立地条件を活かした快適な生活環境を整備し、生涯にわたって豊かな自然とともにこの地で生きていける住みよいまちづくりを進めていく必要があります。

このため、社会の情勢や地域の課題を把握し、いまの時代に求められる多様な価値観に対応した町民とともに創り上げる“協働によるまちづくり”の指針として、第一次富士川町総合計画を策定するものです。

第2節 計画の指針

1 町民意識の把握と反映

総合計画は、本町のまちづくりにおける羅針盤であり、最上位計画となります。この取りまとめにあたっては、町民意識調査を実施して、町民ニーズの把握に努めるとともに、町内19区において「町民対話集会」（寄り合いワークショップ）を開催して、地域の課題や課題の解決策を、町民と一っしょになって話し合ってきました。

また、総合計画審議会においては、町民意識調査の結果や町民対話集会での意見を総合的に協議し、審議会としての方向付けを行い、随所において町民意識の反映に努めました。

2 協働による計画の推進

国をはじめとする厳しい財政状況下では、町民との協働によるまちづくりが必要不可欠となっています。

計画の推進にあたっては、町内の地区ごとに「地区まちづくり計画」を定めて、地域の活性化を図っていくこととします。協働のまちづくりでは、「地域がやるべきこと」「行政の支援を受ければ地域でできること」「行政が進めること」を地域と行政が一っしょになって考え、町民の知恵と力を結集させて、みんなで取り組むまちづくりの仕組みを構築させていきます。

3 新町まちづくり計画の尊重

合併協議会において策定した「新町まちづくり計画」は、旧町間の課題を引継ぎ、合意されたものであることから、今後もまちづくりの指針として尊重すべきものです。

このようなことから、新町まちづくり計画を総合計画の根幹として位置づけ、町民意識調査や町民対話集会の内容を取りこみながら、総合計画に反映させました。

第3節 計画の構成

1 基本構想

基本構想は、将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来像を示し、それを実現するための施策の大綱を定め、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

平成22年度を基準年として、平成29年度までの8年間の構想です。

2 基本計画

基本計画は、基本構想にもとづいて各部門の施策体系を具体的に示すもので、「現状と課題」「施策の方向」「主な施策・事業」「目標数値」で構成しています。

計画期間は、基本構想と同様に、平成29年度までの8年間の計画です。

3 実施計画

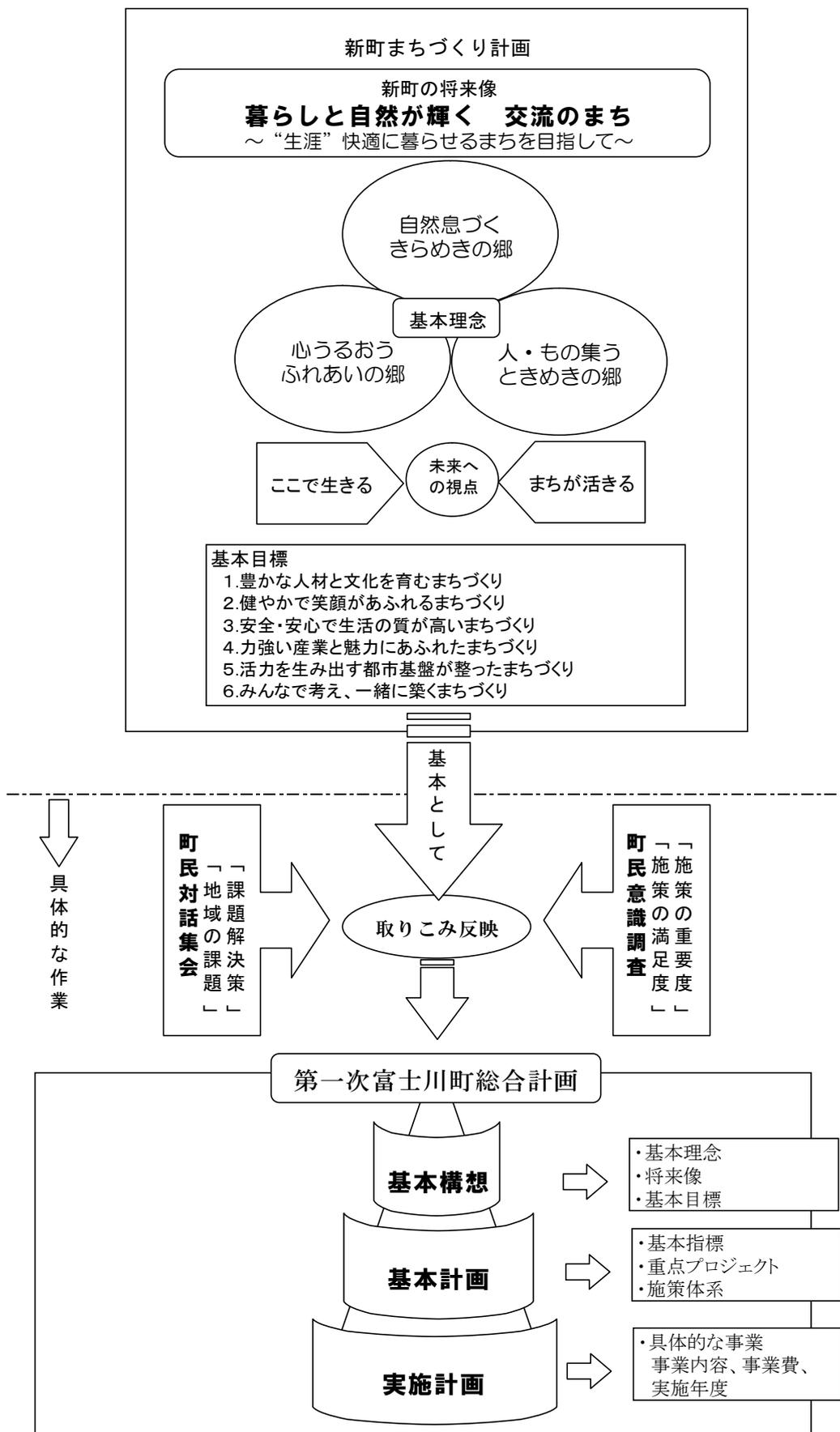
実施計画は、基本計画に定められた個々の施策を、詳細に実施の方向、実施の時期を示すものです。

計画期間は、町長の公約との整合を図り、実効性のある計画とするため、前期計画4年(平成22年度～平成25年度)、後期計画4年(平成26年度～平成29年度)とします。

また、急激な社会情勢に対応することを想定して、緊急な施策を実行する場合には、計画の変更を行うものとします。

年度	22	23	24	25	26	27	28	29
基本構想	→							
基本計画	→							
実施計画	前期計画 →							
					後期計画 →			

総合計画策定作業のフロー



第2章 町の概況

第1節 位置と地勢

本町は、甲府盆地の南西部に位置し、一級河川富士川に沿って集落が発達してきました。西には、楡形山や源氏山などの2,000m級の山々がそびえ、それらを源とする戸川や大柳川などが町内を横断し、人々の生活を潤してきました。

かつて富士川舟運を中心とした物資の往来や身延山参詣など、人の行き来の拠点として栄え、物資の輸送や人々の足が鉄道や自動車に代わった現代でも、静岡と甲府、あるいは長野方面を結ぶ交通の要衝にあります。

さらに、中部横断自動車道の建設が進められており、中央自動車道双葉ジャンクションから増穂インターチェンジ（以下「増穂IC」）までの区間が開通し、首都圏からの往来が容易になりました。中部横断自動車道は、平成29年度には第二東名高速道路まで延伸される予定であり、さらに交通や物流に大きな変化が見込まれます。

また、リニア中央新幹線のルートが決定となり、甲府盆地南部地域に中間駅が建設されることから、中間駅と本町とのアクセス網の確立が急務とされます。このほか、本町の富士川沿いから3km幅の区域を通過することから、環境面での配慮も必要となってきます。

第2節 面積

本町の面積は、111.98k㎡（旧増穂：65.17k㎡、旧鰍沢：46.81k㎡）で、山梨県の面積の2.5%を占めています。

土地利用では、森林の割合が約81%と高く、農用地が約4%、宅地が3%などとなっており、緑豊かな環境にあります。

第3節 人口と世帯

1 人口の推移

平成17年国勢調査における本町の人口は17,405人で、昭和40年から平成17年までの40年間に15.5%減少しています。

昭和60年の人口18,656人に比べ、10年後の平成7年は17,629人とおよそ1,000人減少しています。その後は、平成12年は17,544人、平成17年は17,405人と、人口減少は鈍化してきているものの、減少が続いています。

2 年齢構成

年齢別人口の構成比をみると、平成17年国勢調査では0歳から14歳までの年少人口が14.0%、15歳から64歳までの生産年齢人口が59.3%、65歳以上の老年人口が26.7%となっています。県全体の数値（0歳～14歳：14.4%、15歳～64歳：63.6%、65歳以上：21.9%）と比較すると、高齢化が進んでいます。

3 世帯

世帯数は、平成17年国勢調査では5,896世帯となっており、1世帯あたりの人員は2.95人で、県全体の数値(2.71人)より高くなっています。

人口及び世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区分	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)
総人口	18,656	18,170	17,629	17,544	17,405
総世帯数	5,166	5,304	5,438	5,665	5,896
1世帯あたり人員	3.61	3.43	3.24	3.10	2.95

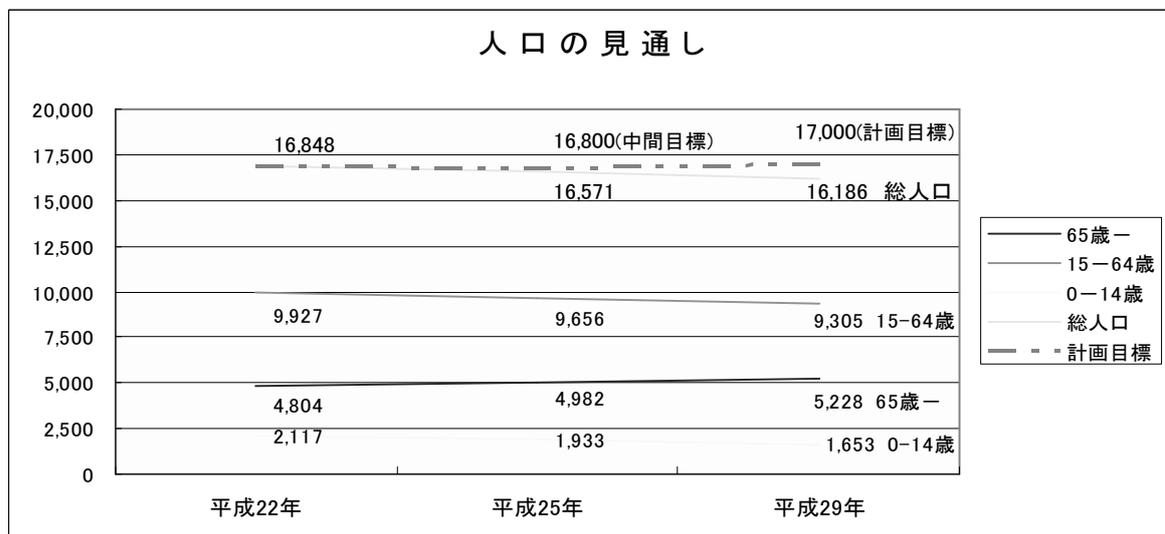
出典：国勢調査

第3章 主要指標の見通し

第1節 目標と人口

本町の人口規模は、現状のまま推移した場合、国立社会保障人口問題研究所の推計では平成29年（2017年）には16,100人余りまで減少していくことが見込まれます。しかし、本計画では、企業誘致や他地域からの定住促進、子育て支援などの政策を推進することにより人口の増加を図ることとし、平成22年（2010年）の住民基本台帳人口である16,848人を、計画目標年次の平成29年（2017年）の時点で17,000人とすることを目標とします。

平成29年（2017年）における計画目標の年齢階層別人口は、年少人口（0歳～14歳）が2,100人（全体の12.4%）、生産年齢人口（15歳～64歳）9,900人（全体の58.2%）、老年人口（65歳以上）5,000人（全体の29.4%）と見込んでいます。



第2節 産業別就業人口

就業人口は、生産年齢人口の減少に伴い全体的に減少が見込まれますが、各産業に対する活性化支援などを強化することにより、就業人口の減少を最小限に抑えます。

平成29年（2017年）の就業者数は8,221人となり、産業別内訳は、第一次産業408人（5.0%）、第二次産業2,893人（35.2%）、第三次産業4,920人（59.9%）と想定されます。

第3節 世帯

世帯は、推計人口をもとに推計すると、核家族化や単身世帯の増加により、平成29年（2017年）には6,056世帯になると想定されます。

また、1世帯当たりの人員は、平成17年（2005年）の2.95人から2.77人に減少することが想定されます。

人口及び世帯の見通し

区 分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成29年 (2017年)
総 人 口	17,405 人	16,848 人	17,000 人
年少人口 (0～14歳)	2,440 人 14.0 %	2,117 人 12.6 %	2,100 人 12.4 %
生産年齢人口 (15～64歳)	10,325 人 59.3 %	9,927 人 58.9 %	9,900 人 58.2 %
老年人口 (65歳以上)	4,640 人 26.7 %	4,804 人 28.5 %	5,000 人 29.4 %
就 業 人 口	8,737 人	8,440 人	8,221 人
第一次産業	567 人 6.5 %	460 人 5.5 %	408 人 5.0 %
第二次産業	3,092 人 35.4 %	3,050 人 36.1 %	2,893 人 35.2 %
第三次産業	5,078 人 58.1 %	4,930 人 58.4 %	4,920 人 59.9 %
世 帯 数	5,896 世帯	5,950 世帯	6,056 世帯
1人当たり人員	2.95 人	2.83 人	2.81 人

- 注1) 平成17年は、国勢調査。
平成22年は、住民基本台帳人口を基本とし、国立社会保障人口問題研究所の推計値を参照して、平成29年の人口を算定しています。
- 注2) 就業人口は、過去の国勢調査における産業別就業人口及び就業率を元に、トレンド推計によって将来の産業構成割合並びに就業者比率を推計し、将来推計人口(生産年齢人口)を加味して算出しました。
- 注3) 世帯数は、国立社会保障人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成17年8月推計)を参考に、世帯主率法(人口に占める世帯主数の割合から将来の世帯数を計算する方法)により推計しています。なお、世帯数は一般世帯です。
- 注4) 総人口は10の位、就業人口及び世帯数は1の位を四捨五入しています。なお、構成比については、四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。
- 注5) 1世帯当たり人員は、総人口を世帯数で除して算出しました。

第4章 町をとりまく社会の動向

1 少子高齢化社会の到来

わが国の人口は、戦後から高度成長期を経て、一貫して人口増加傾向にありましたが、平成17年度から一転して「人口減少社会」へ突入しました。

このような中で、とりわけ少子高齢化の問題は、小規模自治体にとって地域社会の存立そのものに関わる重大な問題です。政策的に人口増を図る取り組みを進めることはもちろんですが、今後は人口が減少する一方で、高齢者が増加していくことを前提に、地域の魅力や活力を維持・増進するための方策をはじめ、地域や行政体制のあり方を考えていかなければなりません。

2 地方分権社会の進展

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方分権の動きが活発化し、地方分権の時代にあつては、町が自己決定・自己責任の下でさまざまな地域の課題を解決しなければなりません。

また、地域の個性ある多様な行政施策を積極的に展開していくためには、一定の規模や人材が不可欠となります。

このため、町の組織・体制を充実・強化するとともに、専門的で高度な能力を持つ職員の育成を図り、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応しながら、質の高い住民サービスを提供していく必要があります。

3 経済の低成長と行財政基盤強化

日本の経済は、バブル経済の崩壊以降、景気の低迷が続いています。平成23年3月11に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、わが国はじまって以来の未曾有の被害をもたらし、原子力発電所問題と相まって、復旧・復興に向けて、国、地方とも極めて厳しい財政状況が続く見通しです。

今後は、限られた財源によって現行のサービス水準を維持し、さらに多様化・高度化する住民ニーズに対応していくことが求められています。

このため、計画的に職員数を削減するなどの行政のスリム化を進めながら、積極的な施策展開によって自主財源の確保に努めるなど、行財政基盤を強化していく必要があります。

4 高度情報化社会の進展

わが国は、ICT（情報通信技術）の進展に伴い、国策としてブロードバンドゼロを目指した施策を展開し、平成23年7月24日からテレビ放送もデジタル化へ移行しました。

これからは、「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる情報通信手段として活用されることが見込まれます。

本町においては、これらの情報通信手段を活用して、防災や福祉施策など、住民生活の利便性向上に向けての取り組みが必要となります。

また、全町への光ケーブル敷設が完全でないことから、計画的に敷設をしていく必要があります。

5 協働と連携のまちづくり

これからのまちづくりにおいては、町民と行政の協働が必要不可欠となっています。今までは、すべて行政がサービスを提供することが主体でしたが、厳しい財政状況下では、「地域がやるべきこと」「行政の支援を受ければ地域でできること」「行政が進めること」を主体的に進め、町民と行政がいっしょになって知恵と汗を出し合うことが必要となっています。

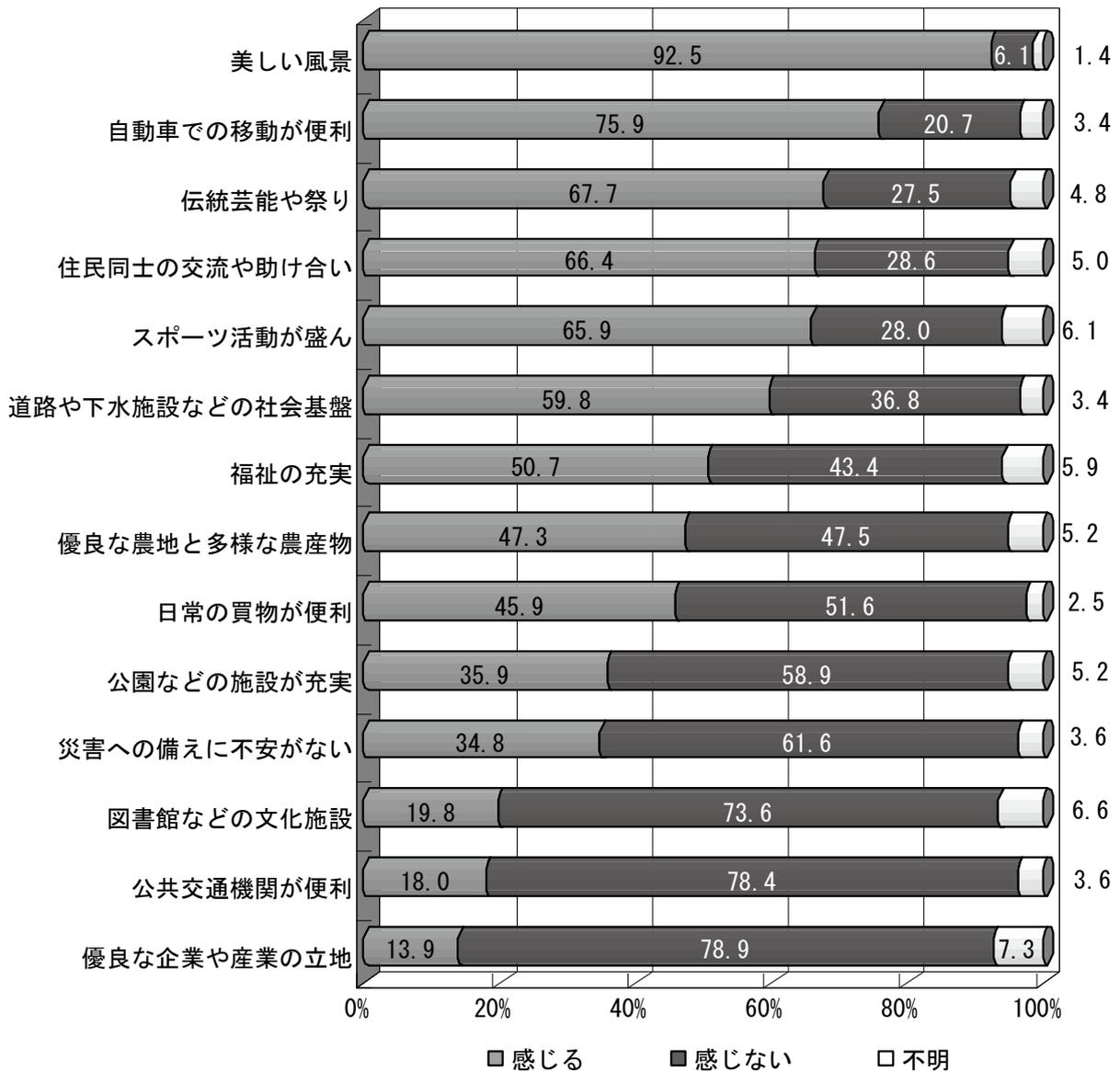
また、私たちの行動範囲が広がり、医療、福祉、防災、環境、産業、情報化、土地利用、まちづくりなどに関するさまざまな行政課題を解決するためには、従来の町の単位では対応に限界が生じることも多くなっています。

このため、より広域的な視点から、周辺自治体や民間組織と連携し、多くの人々の創意工夫と努力を結集させ、対処していくことが求められています。

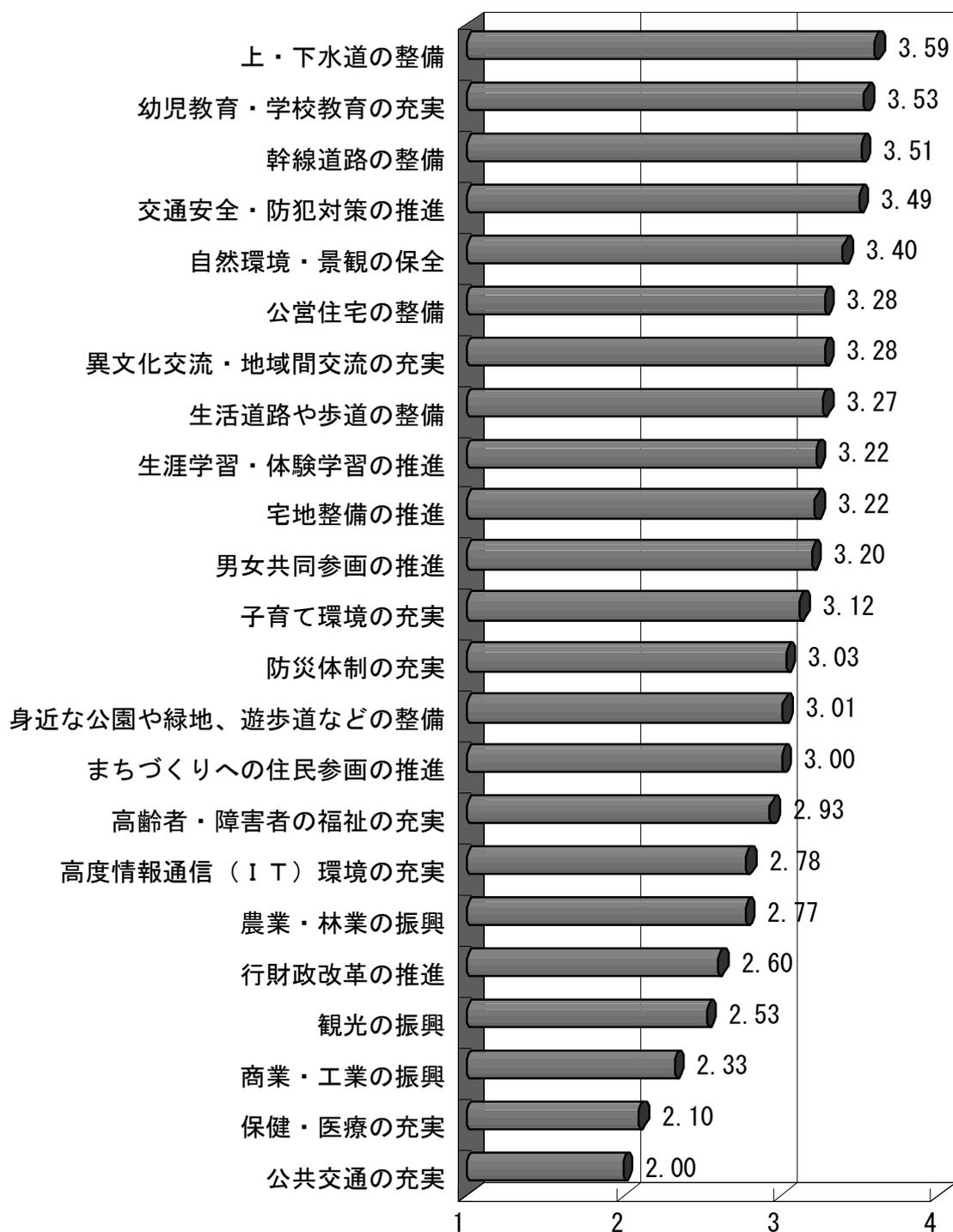
第5章 町民意識からみたまちづくり

富士川町のこれからのまちづくりを行うにあたり、町民の意見や行政ニーズを把握するため、町内20歳以上の町民1,000人（無作為抽出）を対象に「町民意識調査」を行いました。（回収率44.2%）

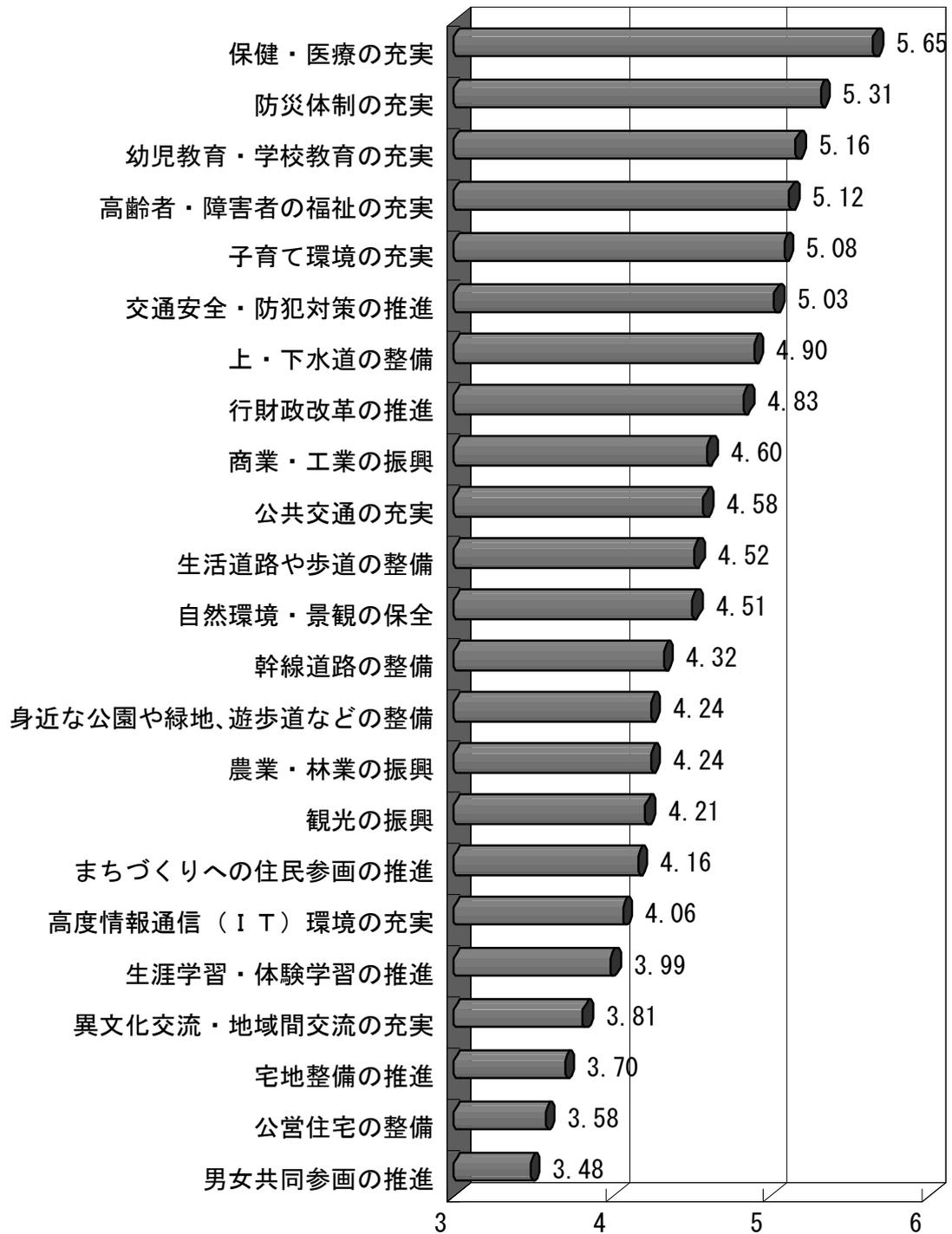
1 富士川町の魅力



2 施策の満足度



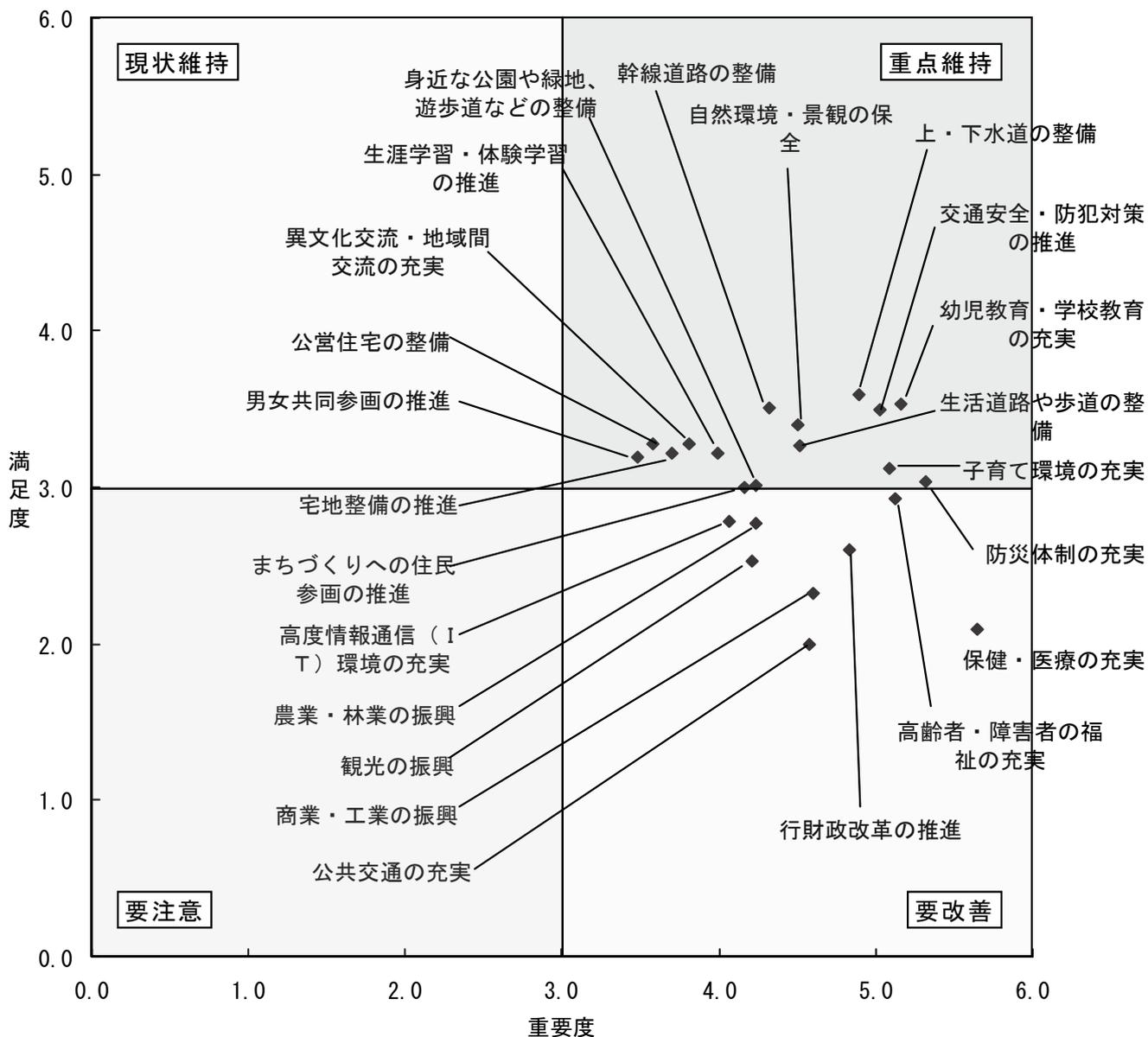
3 施策の重要度



4 施策の重要度・満足度の相関分析

マトリクス分析結果からは、取り組みの重要度・満足度の得点がともに高く、注意を怠らず取り組みを維持すべき項目が「幼児教育・学校教育の充実」「交通安全・防犯対策の推進」「上・下水道の整備」などです。

また、重要度得点が高いにもかかわらず、町民の満足度が低いため、改善の優先度が高いのは、「保健・医療の改善」「行財政改革の推進」「公共交通の充実」「商業・工業の振興」などです。



第6章 町民対話集会からみたまちづくり

地域における課題を把握して、総合計画へ反映させるために、町民対話集会（寄り合いワークショップ）を開催しました。

町民対話集会は、ワークショップ形式を導入し、開催にあたっては、山浦晴男先生監修のもと、町内19区において2回にわたり実施しました。

1 開催状況

第1回町民対話集会 開催状況

【テーマ：地域の課題、地域をどのようにしたいか】

地 区	日 時	場 所	参加人数
小林区	10月 1日(金)	ますほ北児童センター	48
最勝寺区	10月 2日(土)	最勝寺公民館	43
天神中条区	10月 5日(火)	天神中条公民館	17
長澤区	10月 6日(水)	長澤公民館	20
本町2区	10月 6日(水)	富士見町公民館	22
青柳町区	10月 7日(木)	青柳町公民館	27
小室・高下区	10月 8日(金)	ゆずの里ふれあいセンター	25
本町3区	10月 8日(金)	上町公民館	28
中部区	10月 9日(土)	高齢者ふれあいセンター	22
鳥屋組	10月 9日(土)	鳥屋公民館	12
平林区	10月10日(日)	平林生活改善センター	32
大久保区	10月11日(月)	大久保公民館	8
柳川組	10月13日(水)	柳川公民館	13
十谷組	10月15日(金)	十谷生活改善センター	17
大柵区	10月19日(火)	コミュニティ大柵	26
本町4区	10月23日(土)	緑町公民館	16
春米区	10月23日(土)	春米公民館	31
本町5区	10月28日(木)	本町南公民館	8
本町6区	10月29日(金)	入町公民館	40
本町1区	10月30日(土)	教育文化会館	21
合 計			476

第2回町民対話集会 開催状況

【テーマ：地域の課題を踏まえ、地域としてどのような取り組みをしていくのか】

地 区	日 時	場 所	参加人数	前回
中部区	2月 4日(金)	高齢者ふれあいセンター	13	22
本町4区	2月 7日(月)	緑町公民館	10	16
本町1区	2月 10日(木)	鯉沢福祉センター	26	21
鳥屋組	2月 10日(木)	鳥屋公民館	22	12
柳川組	2月 10日(木)	柳川公民館	11	13
本町2区	2月 14日(月)	富士見町公民館	16	22
長澤区	2月 15日(火)	長澤公民館	27	20
大柵区	2月 15日(火)	コミュニティ大柵	17	26
本町6区	2月 16日(水)	入町公民館	31	40
最勝寺区	2月 16日(水)	最勝寺公民館	20	43
小林区	2月 17日(木)	ますほ児童センター	21	48
大久保区	2月 18日(金)	大久保公民館	14	8
小室・高下区	2月 18日(金)	ゆずの里ふれあいセンター	15	25
天神中条区	2月 19日(土)	天神中条公民館	30	17
春米区	2月 19日(土)	春米公民館	12	31
青柳町区	2月 22日(火)	役場1階会議室	31	27
平林区	2月 23日(水)	平林生活改善センター	21	32
十谷組	2月 24日(木)	十谷生活改善センター	9	17
本町3区	2月 25日(金)	上町公民館	23	28
本町5区	2月 26日(土)	本町南公民館	15	8
合 計			384	476

2 町民対話集会の分析

町民対話集会(寄り合いワークショップ)で出された『地域の課題』と『課題の解決策』を総合計画審議会においてとりまとめ内容です。

(1) 地域の課題を踏まえ、町として取り組むあり方の方向性

町内 19 区で 204 項目の課題が出されました。その内容を取りまとめ、総合計画審議会において重み付けをした「地域の課題」の結果です。

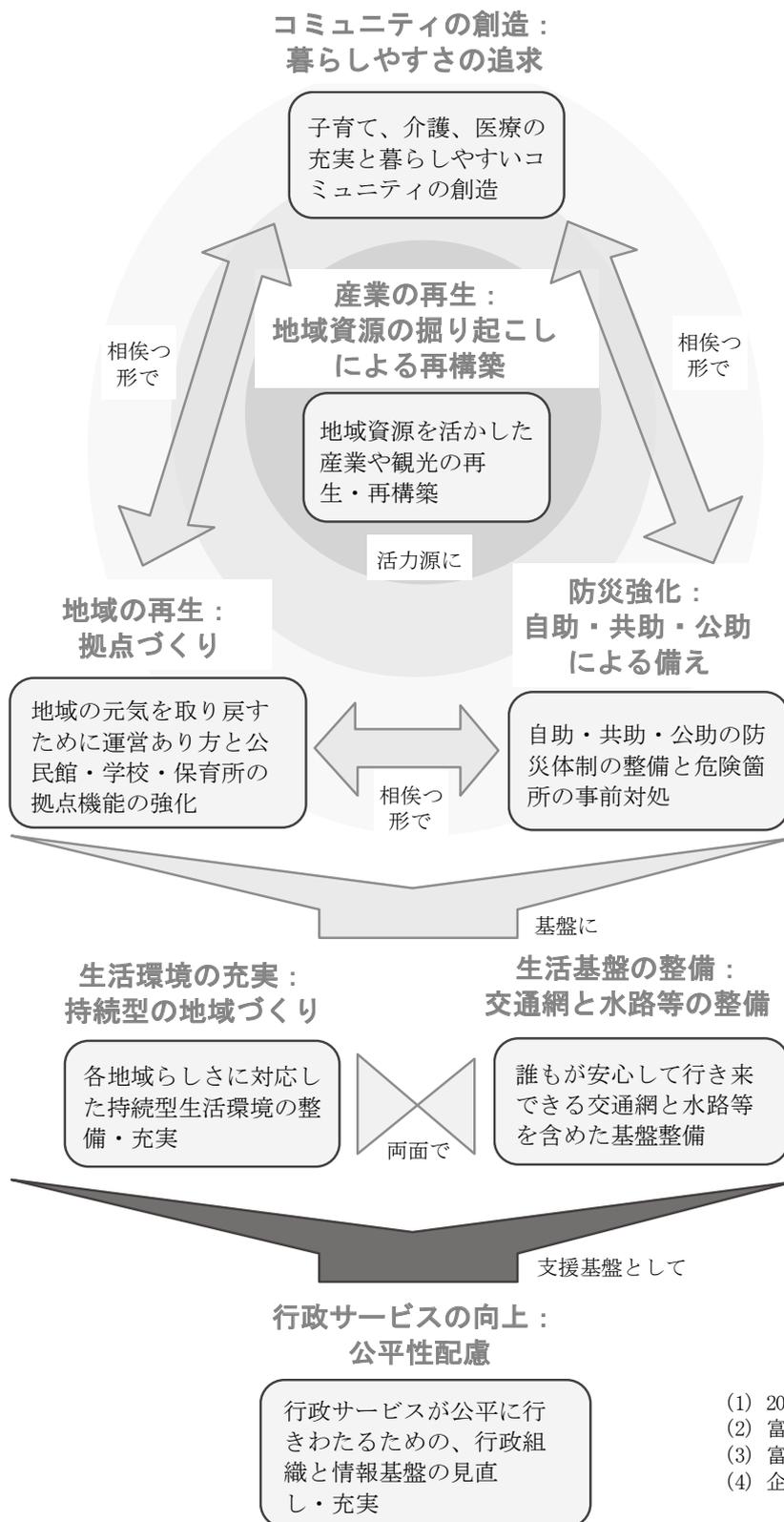
【町内 19 区の課題】

順位	項 目	点数
1	医療・福祉の強化	63
2	住民の力を引き出す取り組み	59
3	自然保護による命の源の水の確保	56
4	子育て支援と教育の充実	51
5	人口増加対策	43
6	災害に強いまちづくり	30
7	予防医療の充実	22
8	農・商の連携による活気あるまちづくり	15
9	農地の活用による農業の振興	13
9	鳥獣害対策	13
11	行政と町民の連携の取り組み	11
12	自然保護による農地の活用	10
13	高齢者の生きがいつくりと子育て支援	8
13	自然に見合った人口対策	8
15	町財源の確保を考えたまちづくり	7
16	森林資源の活用による雇用創出	5
17	まちの現在の姿の共有	4
18	町民が集える施設づくり	0

【町内19区の課題を分析した結果】

富士川町・地域の課題(上位10)の全体像

見取図



- (1) 2010年11月30日
- (2) 富士川町役場
- (3) 富士川町19区の上位10位、204項目
- (4) 企画課

(2) 解決策を踏まえ、町として取り組むあり方の方向性

町内 19 区で 204 項目の課題が出されました。その内容を取りまとめ、総合計画審議会において重み付けをした「地域の課題・解決策」の結果です。

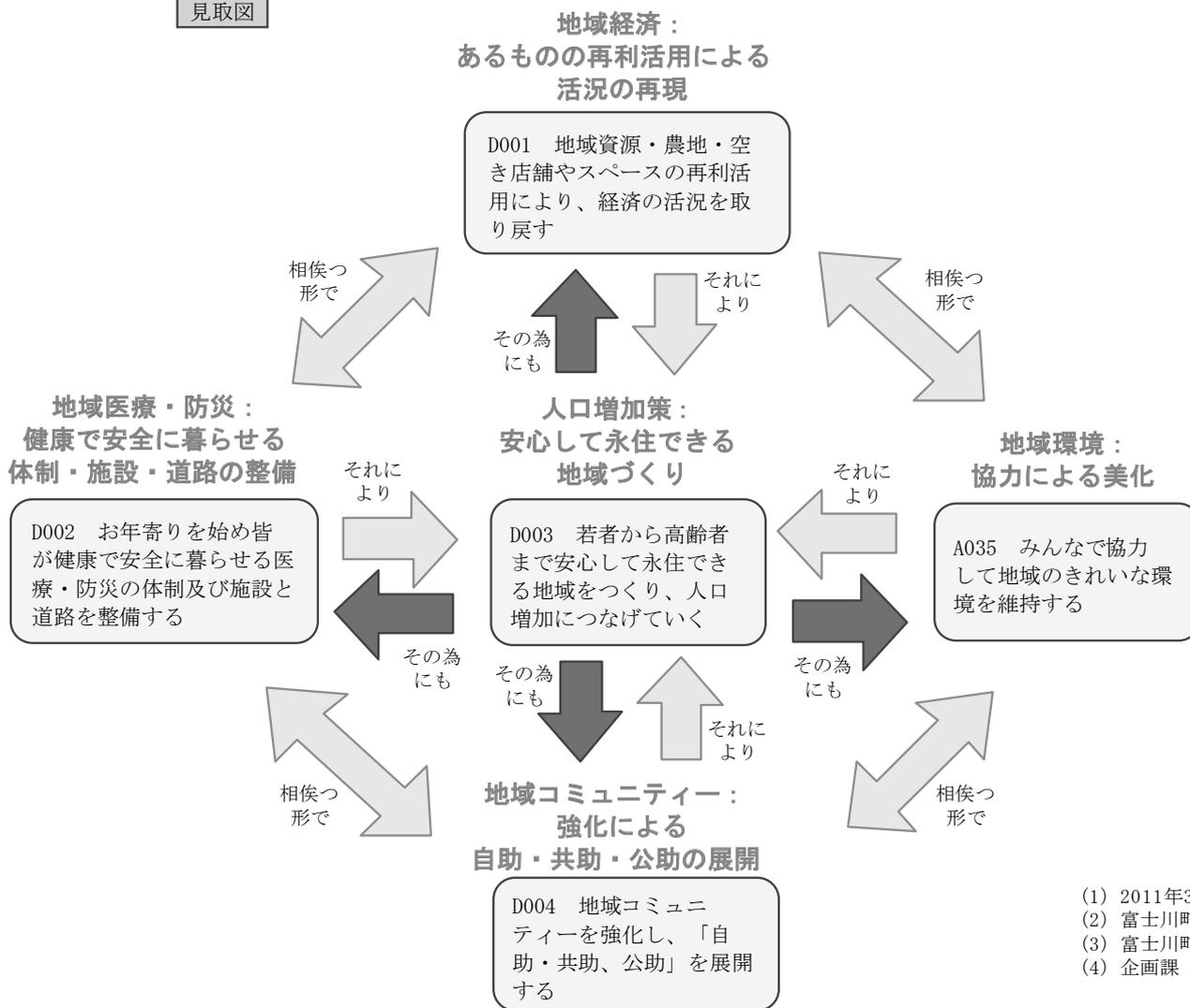
【町内 19 区の課題・解決策】

順位	項目	点数
1	防災に強いまちづくりで人口拡大	63
2	地域医療体制の強化	53
3	教育文化の強化による人口増	42
4	区・組を核とした助け合う地域づくり	41
5	町民自らが健康づくりに取り組む	29
6	共通の課題を抱えた人・地域間でサミット方式の推進	25
7	自然を大切にしたエコ生活の推進	24
8	地域資源を活かした情報発信	23
9	富士川町の特徴づくり	17
10	防災を兼ねた水源づくり	16
10	行政が解決策の推進をする	16
12	高齢化に対応した地区運営づくり	12
13	外部頭脳の活用	11
14	人口増による安心したまちづくり	10
15	三世代が同居できる地域づくり	9
15	空き家・空き店舗の利活用推進	9

【町内19区の課題・解決策を分析した結果】

富士川町・解決策（上位10位）の全体像

見取図



- (1) 2011年3月18日
- (2) 富士川町役場
- (3) 富士川町19区の上位10位
- (4) 企画課

第7章 土地利用の方向性

合併により町全土の面積が 111.98 k m²となった本町は、森林の割合が約 81%と高く、農用地が約 4%、宅地が 3%となっており、東は富士川、西は楯形山や源氏山と、豊かな自然資源に囲まれた環境にあります。

また、かつては富士川舟運の物資が行き交う要衝の地として栄え、多くの歴史や文化を有し、さまざまな特色をもった地域が数多くあります。

このため、町民が豊かな自然と伝統ある歴史や文化を尊重して、本町の多くの宝を、まちづくりの礎として取り組んでいくことが望まれます。

この計画を具体化する土地利用に関しては、国土利用計画を上位計画とした都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画などの個別計画において、詳細に定めることとします。

1 国土利用計画に基づく土地利用

豊かな自然と調和した農業・林業・商業・工業の均衡ある発展を図るため、都市基盤整備や生活環境基盤整備をより一層進めていくことが必要となります。自然環境と調和した潤いのあるまちづくりを進めるため、計画的な土地の整備・開発・保全に努めていきます。

2 市街地の整備

密集市街地の解消、市街地の外縁部での住宅スプロール防止のため、優良住宅地の確保とともに、工業用地の確保を計画的に進めていきます。なかでも、住工混在等の解消や既存の商工業との連携を視野に入れた「住・商・工」地域の整備を進めていきます。

また、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」などの諸機能を効果的に発揮できるよう、緑地を総合的に配置するなど、良好な風致、景観を備えた地域環境を形成することとします。

3 農地などの整備

市街地周辺の農地では、水稻、桃、すもも、ぶどう、西洋梨など、また中山間の農地では、水稻、野菜、ゆずなどが栽培されています。

いっぽう、優良農地と相まって、遊休農地の増加や荒廃化が課題となっていることから、鳥獣害対策を進め、農地や林地などを中心とした自然環境を維持していくこととします。

さらに、豊かな自然を守り、貴重な水資源を確保することとし、自然保護活動の展開と町民意識の高揚を目指して、町全体の自然景観の保護に努めていきます。

4 地籍調査

土地空間データをさまざまな分野で活用し、事務事業の効率化、行政サービスの向上を目指すため、統合型 GIS の導入を検討するとともに、公共基準点を整備し、データをより確実なものとして災害時にも対応できる体制を整備していきます。

また、調査の未認証地区や未実施地区に関しては、関係機関及び土地所有者の理解を得ながら早期解決を図っていきます。

基本構想

第1章 まちづくりの基本構想

1 まちづくりの基本理念と将来像

(1) 未来への視点

富士川町が、未来に向けて確かな歩みのもとに、持続的に発展していくためには、

- ①住民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じながら、この地で生きていくことを自覚し、
- ②さまざまなアイデアを出し合いながら、キラリと光る個性と魅力のあるまちを、みんなで創りあげていくことが重要です。

そこで、まちの未来に向けた視点として、「ここで生きる」と「まちが活きる」を掲げます。

ここで生きる

まちが活きる

(2) まちづくりの基本理念

未来への視点から、改めて地域の特性や方向性を考察し、富士川町のまちづくりの基本理念を次のとおり設定します。

① 自然息づく きらめきの郷

まちに広がる美しく豊かな自然は、町民にとってかけがえのない財産であり、私たちの暮らしや産業活動の源となっています。この豊かな自然をみんなで守り育てながら、次代へと引き継いでいくため、人と自然の調和のとれたまちを目指します。

② 心うるおう ふれあいの郷

誰もがいつまでも笑顔で暮らせるような地域社会を築いていくことが望まれます。そのため、人と人とがやさしさを持って支え合い、さまざまな世代の人々との交流を通して、生きがいを感じながら生活できるまちを目指します。

③ 人・もの集う ときめきの郷

中部横断自動車道の開通によって、再び太平洋と日本海を結ぶ交流拠点になろうとしています。こうした社会経済環境の変化を好機と捉え、計画的な都市基盤整備を進め、持続的な経済活力を生み出すさまざまな産業が根付き、人やものが行き交う、にぎわいのあるまちを目指します。

(3) 将来像

2つの未来への視点と3つの基本理念を踏まえ、地域の自然や歴史文化を背景に、快適でやすらぎのある住空間と人々の交流や産業による活力のあるまちを目指し、8年後の町の将来像として、

「暮らしと自然が輝く 交流のまち」を掲げます。

また、「“生涯”快適に暮らせるまちを目指して」をサブテーマとして、将来像実現のための施策を展開していきます。

将 来 像

暮らしと自然が輝く 交流のまち
 ～ “生涯” 快適に暮らせるまちを目指して～

第2章 まちづくりの基本目標

(1) みんなで考え、一緒に築くまちづくり

地方分権が進展する中、地域の課題は地域で解決する機運を醸成し、行政情報の充実や住民の参加機会を拡大しながら、地域や住民と行政との協働により、地域力を活かしたまちづくりを進めます。

また、健全な財政を堅持しながら、質の高い住民サービスを提供していくため、さらなる行財政改革を進めます。

(2) 豊かな人材と文化を育むまちづくり

この地域は、明治9年に西洋風の校舎を持つ春米学校を開校するなど、地域をあげて教育や人づくりを熱心に行う風土が根付いています。学校教育を中心とした子どもたちへの教育環境を一層充実させ、次代を担う人材を育成し、活気あふれる地域づくりにつなげていきます。

また、心の豊かさを求める人が増えており、さまざまな生涯学習による能力開発や生きがいづくりを支援し、生涯を通じて充実した学習・教育環境の整備を進め、町民の交流を促進して、コミュニティの再生に努めます。

さらに、芸術やスポーツを心から楽しむことができる環境を整備し、精神的な充足感をもって生活できるまちづくりを進めるとともに、富士川舟運などによって培われた数多くの有形・無形の文化遺産を次の世代に受け継いでいくための活動を推進します。

(3) 健やかで笑顔があふれるまちづくり

少子高齢化が進む中、育児・介護機能の向上のための社会的支援の充実が望まれています。このため、保健・医療・介護・福祉などの分野における行政サービスの充実はもとより、年齢や身体状況等に関わらず、いつまでも地域内で安心して暮らすことができる福祉社会の構築を目指していきます。

また、子育て世代が抱えているさまざまな精神的・経済的な悩みを緩和し、安心して子供を生み、育てることができる地域社会の形成を図ります。

さらに、身近な医療の提供や救急医療体制の早急な立て直しが求められていることから、医師の確保をはじめとした地域医療体制の確保に努めます。

(4) 安全・安心で生活の質が高いまちづくり

東海地震などによる地震災害をはじめ、豪雨時の河川の決壊等による水害など、住民の生命や財産を脅かす災害は、いつ起きてもおかしくない状況にあります。このため、建物の耐震化や災害危険箇所の整備、災害時の孤立集

落対策など、防災・減災対策を進めます。このほか、自主防災組織の活性化を図り、地域防災力の強化に努めます。

また、山や森、河川などの自然景観や環境の保全に努めるとともに、上下水道や身近な公園の整備などにより、生活環境の質を高めていきます。

さらに、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化する中、新エネルギーの利用などを促進し、ごみの削減や再利用活動の推進などによる循環型社会の構築を目指します。

(5) 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

地域の経済活力を維持し、安定的な雇用の確保を図るため、企業誘致や既存産業の振興に努めます。また、農林業、地場産業、商業等の異なる産業間の連携により、新たな産業展開を図ります。

さらに、国内外から多くの観光客を誘致するため、町内三筋（平林・穂積・五開）を結ぶ観光周遊ルートなど新たな観光資源を発掘・創出するとともに、それらを有機的に連携させながら、新しい観光産業の展開を図ります。

(6) 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

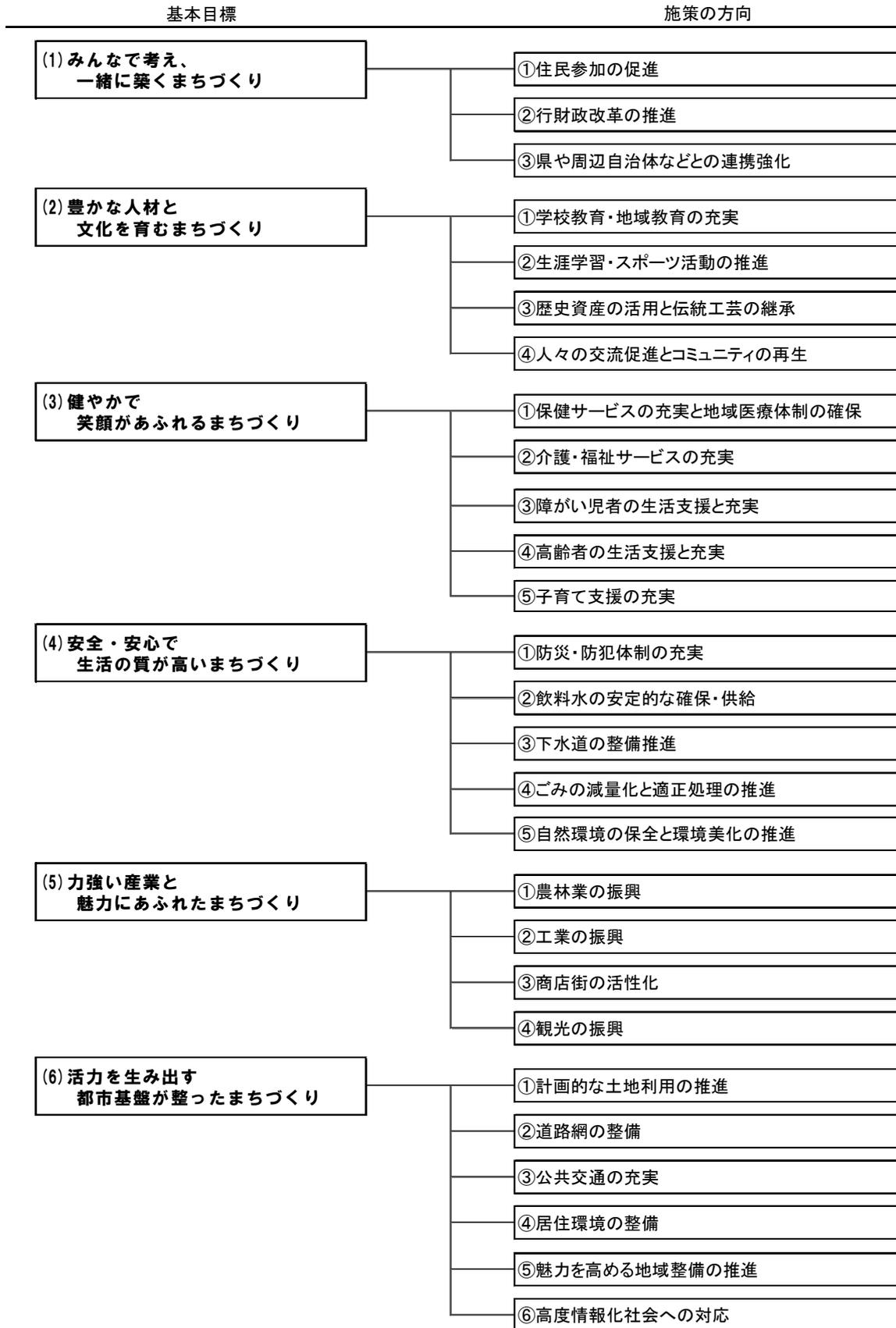
中部横断自動車道や甲西道路などを最大限に活かし、本町の活力を増し、人やものの新たな交流拠点となる都市基盤の整備を計画的に進めます。

特に、増穂IC周辺は、往年の富士川舟運のようにさまざまな人やものが行き交う拠点となるよう、地理的な特性を十分生かした基盤整備を進めます。また、シビックコア地区整備及び水辺空間の有効活用など、新しい魅力とにぎわいに溢れたまちづくりを進めます。

さらに、リニア中央新幹線中間駅と本町を結ぶ交通手段を検討して、アクセス体系の確立を図ります。

第3章 施策の大綱

1 施策の体系



2 施策の方向

1 みんなで考え、一緒に築くまちづくり

1-1 住民参加の促進

スリムで高度な地方自治の確立を目指し、情報公開制度や広聴広報活動の充実を図りながら、住民参加の機会拡大や住民組織・NPO等と行政との連携を強化し、協働を基本に地域力を活かしたまちづくりを進めます。

また、誰もが地域に誇りと愛着を持ち、男女や年齢などの区別なく平等な生活が送れるような社会づくりを推進します。

1-2 行財政改革の推進

効率的かつ高度な行財政運営を行うため、行政組織の見直しによる適正な人員配置や職員の能力向上などを図り、組織としての総合力を高めます。

また、事務事業の見直しなどにより、一層健全な財政運営に努めます。

1-3 県や周辺自治体などとの連携強化

行政サービスの効率的な運用に向けて、県との連携強化、他市町との広域連携や民間及び各種協議会との連携を適宜進めます。

2 豊かな人材と文化を育むまちづくり

2-1 学校教育・地域教育の充実

地域の将来を担う子どもたちを地域の学校で育てるため、環境に配慮した教育施設・設備や教職員の充実など、学校教育体制を強化するとともに、地域の特色を活かした学習機会の充実や道德教育の推進により豊かな心の育成を図っていきます。

また、スムーズな就学が図れるよう就学相談や保・幼・小連携等を推進します。

さらに、学校・家庭・地域が連携し、子どもや青少年の健全育成を図ります。

2-2 生涯学習・スポーツ活動の推進

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人々がいきいきと学び、活動できるよう、図書館や公民館などの生涯学習施設や体育施設の充実を図ります。

また、より多くの住民が生涯学習や文化・芸術、スポーツなどのさまざまな活動を行えるよう、参加機会の拡大や指導者の確保・育成などを支援します。

2-3 歴史資産の活用と伝統工芸の継承

歴史や伝統文化、工芸などを新町全体で再評価しつつ、文化財や伝統芸能等の保護・育成に努めるとともに、町民の文化活動を振興し、地域の文化的な発展を図ります。

2-4 人々の交流促進とコミュニティの再生

各種団体や世代間の交流などを進め、地域コミュニティの再生・強化を図るとともに、住民と行政との協働による地域文化の継承・創造などの取り組みを推進します。

また、国際理解のための学習機会を充実するとともに、外国人と地元住民との交流を促進します。

3 健やかで笑顔があふれるまちづくり

3-1 保健サービスの充実と地域医療体制の確保

健康増進計画に基づき、町民が生涯を通じて健康で快適な生活が送れるよう関係機関との連携のもと、あらゆる世代にわたる健康づくり活動などを推進し、総合的な保健サービス体制の充実に努めます。

また、町民の多様化するニーズに対応した、適切な医療サービス特定健診の充実や地域医療の充実とともに、近隣地域の医療機関との連携による救急医療への対応を図るなど、地域医療体制の確保に努めます。

3-2 介護・福祉サービスの充実

あらゆる人が人間としての尊厳をもって、地域の中で安心して自立した生活が送れるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境づくりを進め、みんなで助け合って生きる地域福祉を推進するとともに、多様化・高度化する福祉サービスを支える専門家やボランティア等の確保・育成を図ります。

※ 「ユニバーサルデザイン」～高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間づくりを行うこと。

3-3 障がい児者の生活支援と充実

障がい児者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、生活支援などの環境づくりに努めます。

3-4 高齢者の生活支援と充実

高齢者が、いつまでも生きがいを持って豊かに暮らせるよう、就労や学習、スポーツ、地域活動しやすい体制・環境づくりを進めます。

3-5 子育て支援の充実

子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支える地域力の強化、男女がともに子育てしながら就労でき、安心して子どもを生み、育てることができるように、子育ての悩みが相談できる窓口など、子育て環境づくりの充実に努めます。

さらに、次代を担う中学生や高校生に対して、将来の親を育成するための思春期教育を充実させます。

4 安全・安心で生活の質が高いまちづくり

4-1 防災・防犯体制の充実

大規模災害等の発生に備え、予防・連絡体制等を確立・強化するとともに、道の駅を災害時における物資の供給拠点とし、緊急車両の進入など、高速道路の活用を図ります。

また、耐震化や耐震診断などの地震防災対策をはじめ、豪雨時に浸水する恐れのある区域への幹線雨水排水管渠の整備などの内水害対策や災害時孤立集落対策、治山・治水事業などを推進します。あわせて国と連携し、道の駅及び河川防災ステーションを整備活用して、水防事業の強化を推進します。

さらに、地域の防災力や防犯力の強化のため、消防団、自主防災組織の活性化や、災害時に対応可能な緊急連絡体制の確立、災害用資機材の充実を図るとともに、子どもや高齢者、障がい児者が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、スクールガード事業の実施や、住民主役の防犯活動組織の整備など地域が一体となった対策を推進します。

4-2 飲料水の安定的な確保・供給

生活に必須のライフラインである上水道・簡易水道は、統合の可能性等を見極めながら、水源の保全や効率的な水道施設の整備・維持を図ります。

また、大規模災害に備え、配水管の耐震化を進めるとともに災害時にも飲料水の確保ができる体制を整え、安定した水道事業の運営に努めます。

4-3 下水道の整備推進

各家庭や事業所などの生活排水を適正に処理するため、公共下水道の整備を推進します。

また、公共下水道の整備区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を支援し、衛生環境や河川の水質改善を図ります。

4-4 ごみの減量化と適正処理の推進

ごみの排出抑制による減量化を推進するとともに、リサイクルステーションを活用した資源ごみの再使用や分別による再資源化を推進することにより、循環型社会の構築を図ります。さらに、効率的なごみ収集・処理体制を構築します。

4-5 自然環境の保全と環境美化の推進

山岳地帯の豊かな自然環境を保全し、併せて治山治水を推進するため、住民参加の森づくり活動を推進します。

また、市街地の緑化や河川空間の整備、町全体の美化活動などを推進し、魅力ある市街地や農村集落の景観整備を進めます。そして、自然保護の意識高揚を図り、行政と住民の協働による自然環境保全活動や不法投棄防止対策などを進めるとともに、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策や新エネルギーの利用促進などを推進します。

5 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

5-1 農林業の振興

担い手を育成するため、優良農地の保全や集約化、遊休農地の利活用、鳥獣害防止対策などに努めるとともに、農産物のブランド化や観光との融合などによる農業の高付加価値化を図ります。

また、地産地消などによる販路拡大を図るため、新たな販売施設の整備を検討します。

5-2 工業の振興

中部横断自動車道及びリニア中央新幹線の開通を踏まえ、新たな企業誘致のための基盤整備を進めるとともに、既存の伝統産業や中小企業への支援体制を充実し、雇用の維持・確保を図ります。

5-3 商店街の活性化

住民の日常生活の利便性の確保や地域の活性化を図るため、デマンド交通などを利用し中心市街地へのアクセス強化など、生活基盤の整備をするとともに、空き店舗の利用促進及び商店街活性化イベントへの補助など、商工会と連携をとるなかで、魅力ある商店街を形成し、中心市街地の賑わいの創出を図ります。

5-4 観光の振興

自然環境や伝統文化を活かし、町内三筋（平林・穂積・五開）と交流拠点を結ぶ観光周遊ルートの開発や看板・誘導表示の充実、観光関連施設の整備、伝統的地場産業や農林業を活用した産業観光を推進します。

また、中部横断自動車道を活用した集客を図るため、町の魅力をより広範囲にPRするとともに、ボランティアガイドの育成や地域全体で「もてなしの心」を醸成するなど、受入体制を強化します。

6 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

6-1 計画的な土地利用の推進

市街地や開発区域、商業地域、農地、森林などそれぞれの特性に合わせた適切な土地利用を計画的に推進し、豊かさが実感できるまちづくりを進めます。

6-2 道路網の整備

中部横断自動車道をはじめとする広域幹線道路網を軸とした安全で利便性の高い交通ネットワークを構築するため、市街地や集落内道路の拡幅整備等を推進します。

6-3 公共交通の充実

高齢者などの交通弱者が増加する傾向にあるため、公共バスやデマンド交通などを組み合わせ、病院や役場、JR身延線の最寄り駅等を結ぶ、効率的かつ利便性の高い公共交通体系を構築します。

さらに、リニア中央新幹線中間駅と本町を結ぶアクセス体系を検討します。

6-4 居住環境の整備

地域内はもとより、地域外からの定住を促進するため、土地利用計画に基づき、住民のニーズに対応した住環境の整備を図ります。

また、身近な公園・ポケットパーク等の憩いの空間の整備やまちなかの緑化を計画的に推進します。

さらに、町営住宅の状況や適正な管理方法を検討し、計画的な整備を行います。

6-5 魅力を高める地域整備の推進

ここに暮らす人々や来訪者の新たな交流とにぎわいの空間を創出するため、増穂IC周辺整備や河川防災ステーション整備及び道の駅整備など東部開発事業による都市基盤整備や、シビックコア地区整備及び水辺空間の有効活用による水辺プラザ整備などを推進します。

6-6 高度情報化社会への対応

全ての町民がインターネットに代表されるICT（情報通信技術）の利便性を享受できるよう、民間事業者等との連携により利用環境の整備を進めます。

また、インターネット等を利用した行政情報の提供の充実やパソコンなどを利用して各種申請・届出ができる電子自治体の構築を進めます。

基本計画

第1章 基本計画の体系

未来への視点

- ここで生きる … 生涯を通じて、誇りと愛着をもち、みんなで支えあつて、このまちで生きていきます。
- まちが活きる … まちの未来をみんなで考え「地域力」を高め、キラリと光る個性と魅力あるまちを創っていきます。

基本理念

- 自然息づく きらめきの郷 … 豊かな自然をみんなで守り育てながら、次代へと引き継いでいくため、人と自然の調和のとれたまちを目指します。
- 心うるおう ふれあいの郷 … 人と人がやさしさを持って支え合い、さまざまな世代の人々との交流を通して、生きがいを感じながら生活できるまちを目指します。
- 人・もの集う ときめきの郷 … 計画的な都市基盤整備を進め、持続的な経済活力を生み出す産業が根付いて、人やものが行き交うにぎわいのあるまちを目指します。

将来像

暮らしと自然が輝く 交流のまち

～ “生涯” 快適に暮らせるまちを目指して～

基本目標

- 1 みんなで考え、一緒に築くまちづくり
- 2 豊かな人材と文化を育むまちづくり
- 3 健やかで笑顔があふれるまちづくり
- 4 安全・安心で生活の質が高いまちづくり
- 5 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり
- 6 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

重点施策

安心して永住できる地域づくり

地域コミュニティ強化による「自助・共助・公助」の展開

施策展開 (プロジェクト)

- 1 区や組を核とした助け合う地域づくりプロジェクト
- 2 学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト
- 3 地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト
- 4 防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト
- 5 地域資源を活かした情報発信プロジェクト
- 6 暮らしやすい空間づくりプロジェクト

第2章 重点施策

重点施策は、「将来像」の実現に向けて「基本目標」を達成するために、重点的に取り組むテーマであり、総合計画の各種施策を先導していく根幹となるものです。

町内各地区の課題を解決するために、町民と行政が協働して取り組むことを念頭に「自助・共助・公助」をキーワードとして展開していきます。

安心して永住できる地域づくり 地域コミュニティ強化による「自助・共助・公助」の展開

施策展開（プロジェクト）

1 区や組を核とした助け合う地域づくりプロジェクト

一番身近である区や組の組織を活用して、地域の将来を見据えた計画をつくり、行政と住民が協働して、みんなで助け合う地域づくりを促進します。

- ① 地区まちづくり計画策定支援 [1-1 P48]
- ② 地域間サミットの開催 [1-1 P48]
- ③ 助け合いグループづくり [1-1 P48]
- ④ 住民間のふれあいの場づくり(井戸端会議など) [1-1 P48]
- ⑤ 井戸端会議の励行 [1-1 P48]
- ⑥ 三世代交流の推進 [1-1 P48]

2 学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト

子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に学べる機会を創り出し、教育と文化を高めて、豊かな人材を育成します。

- ① 小中学校施設・設備の整備 [2-1 P54]
- ② 保・幼・小の連携 [2-1 P54]
- ③ 生涯学習機会の充実 [2-2 P56]
- ④ 文化ホール自主公演 [2-2 P56]
- ⑤ 住民交流・世代間交流の促進 [2-4 P60]

3 地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト

町民が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、行政や医療機関等が連携し、より質の高いきめ細かな地域医療体制の確保に努めます。

町民一人ひとりが生涯にわたって健康で暮らせるよう、それぞれのライフステ

ージに応じた保健・福祉サービスの充実を図り、また地域全体で、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めます。

- ① 安心して暮らせる地域医療体制の充実と救急医療体制の確保 [3-1 P62]
- ② 健やかに生まれ、生き生きと暮らすことのできる保健・福祉サービスの推進
 - ・健康づくり教室の開催（健康で快適な生活） [3-1 P62]
 - ・住民健診の受診率の向上（安心して自立した生活） [3-1 P62]
 - ・高齢者及び障がい児者の地域見まもり体制の構築（地域力の向上） [3-2 P64]
 - ・生きがいづくり活動の開催（生きがいを持った豊かな生活） [3-4 P68]
- ③ 地域ボランティアの確保・育成
 - ファミリーサポートセンター事業（地域力の向上） [3-5 P70]

4 防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

自然災害などから町民の生命・財産を守るため、総合的な防災体制を図るとともに、快適な生活に欠かせない上下水道やごみ処理などの生活環境を整備し、安全で安心な暮らしを促進します。

- ① 雨水排水施設の整備 [4-1 P72]
- ② 防災・防犯意識の普及と地域防災・防犯の強化 [4-1 P72]
- ③ 消防・防災施設の整備 [4-1 P72]
- ④ 水道配水管の更新及び耐震化 [4-2 P74]
- ⑤ 生活排水処理施設の整備 [4-3 P76]
- ⑥ ごみの減量化・再資源化による循環社会の構築 [4-4 P78]
- ⑦ 自然エネルギーの利用促進 [4-5 P80]

5 地域資源を活かした情報発信プロジェクト

町内のあらゆる資源（ひと・もの・自然）を掘り起こして、富士川町の魅力を集めて情報発信して、若年層への働きかけをすることにより、交流人口の増加や若者の定住を促進します。

- ① 農産物のブランド化の推進 [5-1 P82]
- ② 遊休農地の活用 [5-1 P82]
- ③ 商店街活性化イベントへの支援 [5-3 P86]
- ④ 観光資源の掘り起こし [5-4 P88]
- ⑤ 歴史・文化的な資源の活用 [5-4 P88]
- ⑥ 観光ボランティアガイドの育成 [5-4 P88]
- ⑦ 町内ウォーキングコース、マップづくり [5-4 P88]
- ⑧ 観光イベントの充実 [5-4 P88]

6 暮らしやすい空間づくりプロジェクト

誰もが安心して行き来できる交通網を整備するとともに、空き家や空き店舗の情報をみんなで共有して発信し、ふれあいの場や住居として活用しながら、富士川町の暮らしやすさを促進します。

- ① 公共交通体系の再構築 [6-3 P94]
- ② 中山間地域への定住促進 [6-4 P96]
- ③ ふれあいスペースの確保 [6-4 P96]
- ④ 若者の定住促進 (Iターン・Uターンの奨励) [6-4 P96]
- ⑤ 公営住宅長寿命化の推進 [6-4 P96]
- ⑥ 光ケーブル網の整備 [6-6 P100]

第3章 基本目標ごとの施策

1 みんなで考え、一緒に築くまちづくり

1-1 住民参加の促進

【現状と課題】

町民対話集会などの開催により、地域づくり活動に対する機運が高まりつつあることから、これらの集会を今後も開催して、地域としてできる事業に対する支援やフォローアップなどをしていく必要があります。

住民自らが参加・協力できるよい公共的活動には、「清掃や環境美化活動」「災害時などの救援活動」「高齢者や障がい児者などへの手助け」があげられ、住民参加と行政との協働による暮らしやすいまちづくりを構築させることが重要です。

【施策の方向】

スリムで高度な地方自治の確立を目指し、情報公開制度や広聴広報活動の充実を図りながら、住民参加の機会拡大や住民組織・NPO等と行政との連携を強化し、協働を基本に地域力を活かしたまちづくりを進めます。

また、誰もが地域に誇りと愛着を持ち、男女や年齢などの区別なく平等な生活が送れるような社会づくりを推進します。

【主な施策・事業】

- 広聴広報広聴活動の充実
- 住民参加のまちづくりの推進
- 男女共同参画プランの策定
- 地域自治組織の機能充実への支援（地区まちづくり計画策定支援）
- 地域間サミットの開催
- 助け合いグループづくりの支援
- 住民間のふれあいの場づくりの支援 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
町民対話集会の開催	町内 19 地区 (年 2 回)	町内 19 地区 (年 2 回)	町内 19 地区 (年 2 回)	企画課調べ
地区まちづくり計画の策定支援	—	町内 10 地区	町内 19 地区	企画課調べ
男女共同参画プランの策定	—	第 1 次計画 (H23～27)	第 2 次計画 (H28～32)	町民生活課調べ
男女共同参画講座の開催	年 1 回	年 1 回	年 1 回	町民生活課調べ

1-2 行財政改革の推進

【現状と課題】

住民が求める施策の重要度のなかでは、「行財政改革の推進」が上位を占めています。今後の行政運営については、「サービスを維持し、住民負担を増やさない」という声が多く、公共サービスのあり方に関しては、「可能な限り住民や民間へ広げていく」という声もあります。

行政組織の再点検による効率化を目指して、行政サービスが公平に行きわたるための見直しが必要となっています。

さらには、町民満足度の高い行政を築いていくためにも、窓口サービスの充実や職員の資質向上、効率的で柔軟な組織体制を構築していく必要があります。

【施策の方向】

効率的かつ高度な行財政運営を行うため、行政組織の見直しによる適正な人員配置や職員の能力向上などを図り、組織としての総合力を高めます。

また、事務事業の見直しなどにより、一層健全な財政運営に努めます。

【主な施策・事業】

- 総合計画の推進
- 行財政改革プランの策定
- 住民参加型行政評価システムの確立
- 庁舎等の整備
- 公共施設耐震化の推進
- 民間活力の導入（指定管理者制度の活用）
- 住基カードの普及と活用 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
行財政改革プランの策定	—	前期計画	後期計画	企画課調べ
職員数の適正化	188 人	181 人	174 人	総務課調べ
事務事業評価の実施	町単独事業 (10 事業)	町単独事業 (30 事業)	町単独事業 (70 事業)	企画課調べ
公共施設の耐震化施設数	37	40	43	財政課調べ
諸証明のコンビニ交付	—	住民票 印鑑証明	—	町民生活課調べ
税等のコンビニ収納	—	税（一部） 使用料	税（全般）	企画課調べ

1-3 県や周辺自治体などとの連携強化

【現状と課題】

近年、日常生活圏の拡大とともにライフスタイルなどが変化し、広域的な行政課題が生じていることから、近隣の関係自治体が協力して取り組むことが求められています。

今後は、地域の特性を活かしながら、これまで以上に周辺自治体との協力体制の推進を図り、既存の広域行政組織の効率的な運営や先進的な行政手法の情報共有化などを進めることが重要です。

【施策の方向】

行政サービスの効率的な運用に向けて、県との連携強化、他市町との広域連携や民間及び各種協議会との連携を適宜進めます。

【主な施策・事業】

- 県及び近隣自治体との連携強化
- 消防・防災、保健・医療、福祉、環境などさまざまな分野における連携強化
- 民間及び各種協議会との連携強化 等

2 豊かな人材と文化を育むまちづくり

2-1 学校教育・地域教育の充実

【現状と課題】

これまでの取り組みに対する満足度および重要度を見ると、「幼児教育・学校教育の充実」は高い得点を示しています。

教育に対する推進してほしい取り組みは、「道徳心・倫理観を重んじた教育の推進」を望む声が多く、次いで「自然保護・省エネなど環境教育の充実」となっています。

全般的に、次代を担う子どもたちの育成に関して「質の高い教育」を行うためのきめ細かな教育推進が重要であり、子どもたちが伸び伸びと育つ環境づくりが必要となっています。

【施策の方向】

地域の将来を担う子どもたちを地域の学校で育てるため、環境に配慮した教育施設・設備や教職員の充実など、学校教育体制を強化するとともに、地域の特色を活かした学習機会の充実や道徳教育の推進により豊かな心の育成を図っていきます。また、スムーズな就学が図れるよう就学相談や保・幼・小連携等を推進します。

さらに、学校・家庭・地域が連携し、子どもや青少年の健全育成を図ります。

【主な施策・事業】

- 小中学校の施設・設備の整備
- 環境に配慮した施設整備と環境教育の推進
- 食育活動の推進
- きめ細かな教育推進のための教職員の充実
- 学校間交流事業
- 保・幼・小の連携事業
- 青少年健全育成事業 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22年度)	中間値 (H25年度)	目標値 (H29年度)	数値の出典
学校施設の耐震化率	95.23%	100%	100%	文部科学省公立学校 施設耐震化調査
自然エネルギー活用施設整備率	14.8%	42%	85%	教育委員会調べ
学校間交流事業数	2回	4回	7回	教育委員会調べ
保育所・幼稚園巡回相談回数	6回	7回	8回	教育委員会調べ
青少年カウンセラーの設置	1人	1人	1人	教育委員会調べ
青少年育成区民会議の開催	15回	19回	19回	教育委員会調べ

2-2 生涯学習・スポーツ活動の推進

【現状と課題】

生涯学習活動や文化活動、スポーツ活動に関する要望では、「図書館や児童館・公民館・スポーツ施設など、生涯学習活動ができる場の整備」が大きな割合を占めています。

このほか、地区公民館施設の充実と地域住民の関わりを求める声も多く、地域コミュニティの中心となる公民館の充実が必要となっています。

町民が「集い、学び、運動できる」公共施設の充実と既存施設の有効活用が求められています。

【施策の方向】

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人々がいきいきと学び、活動できるよう、図書館や公民館などの生涯学習施設や体育施設の充実を図ります。

また、より多くの住民が生涯学習や文化・芸術、スポーツなどのさまざまな活動を行えるよう、参加機会の拡大や指導者の確保・育成などを支援します。

【主な施策・事業】

- 図書館や公民館など生涯学習施設の整備・充実
- スポーツ公園やプールなど体育施設の充実
- 町民皆^{みな}スポーツ活動の推進
- 地域総合型スポーツクラブ活動の推進
- 生涯学習機会の充実
- 文化ホール自主公演事業の充実及び施設・設備の整備 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
生涯学習講座の開催	2 回	5 回	5 回	教育委員会調べ
町立図書館登録者数	2,036 人	2,500 人	2,500 人	教育委員会調べ
スポーツ教室の開催	200 人	300 人	500 人	教育委員会調べ
文化ホール自主公演	18 事業	20 事業	22 事業	文化ホール調べ

2-3 歴史資産の活用と伝統工芸の継承

【現状と課題】

富士川舟運の交易により河津のまちとして栄えた地域であることから、物資の運搬と同時に多くの文化も根付いています。

希少な文化財の保護と活用や伝統文化の継承と育成が大切であり、さまざまな資料が地域に散逸することなく、貴重な資料を収集・保存することが重要です。

また、これまでの連綿と引き継がれてきた伝統工芸を、今後も育んでいく取り組みが必要となっています。

【施策の方向】

歴史や伝統文化、工芸などを町全体で再評価しつつ、文化財や伝統芸能等の保護・育成に努めるとともに、町民の文化活動を振興し、地域の文化的な発展を図ります。

【主な施策・事業】

- 文化財等の保護と活用
- 伝統芸能の保存
- 地域の歴史文化の再評価と資料等の収集・保存 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
文化財の登録	53 件	53 件	53 件	教育委員会調べ
保存会等の団体	8 団体	10 団体	10 団体	教育委員会調べ

2-4 人々の交流促進とコミュニティの再生

【現状と課題】

少子高齢化に伴い、地域の抱える課題は年々多くなっており、なかでも世代間の交流やコミュニティの再生が喫緊の課題となっています。

また、若年層の行事への参加など、次世代を巻き込んだ地域コミュニティの構築を求める声もあります。

地域活動の中心となる組織を確立させて「自助・共助・公助」の取り組みを展開することが必要となっています。

【施策の方向】

各種団体や世代間の交流などを進め、地域コミュニティの再生・強化を図るとともに、住民と行政との協働による地域文化の継承・創造などの取り組みを推進します。

また、国際理解のための学習機会を充実するとともに、外国人と地元住民との交流を促進します。

【主な施策・事業】

- 住民交流・世代間交流の促進
- 地域の祭りや行事などの活動支援
- 国際交流事業 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
国際交流協会の会員	201 人	210 人	220 人	町民生活課調べ

3 健やかで笑顔があふれるまちづくり

3-1 保健サービスの充実と地域医療体制の確保

【現状と課題】

「保健・医療の充実」に関する施策の満足度は低く、さらなる充実を求める重要度は、他の項目と比べると最も高くなっています。

町民が日常生活で不安に感じることのなかには、などをはじめとする医療機能向上や救急医療体制の充実を求める声が多くあります。

町民自らが健康づくりに努めて病気を予防するとともに、いつでも診てもらえる医療体制の確保が重要となっています

【施策の方向】

健康増進計画に基づき、町民が生涯を通じて健康で快適な生活が送れるよう関係機関との連携のもと、あらゆる世代にわたる健康づくり活動などを推進し、総合的な保健サービス体制の充実に努めます。

町民が必要とする適切な医療が受けられるよう、また近隣地域の医療機関との連携により救急医療の対応を図るなど、地域医療体制の確保に努めます。

【主な施策・事業】

- 特定健康診査及びがん検診等の充実
- 地域医療・救急医療体制の充実
- 健康増進計画の策定と推進
- 食育活動の推進
- 保健予防体制の充実 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
住民健診の受診 特定健診実施率 (国保 40～74 歳)	H21 年度 50%	65%	—	国民健康保険法定報告から
住民健診の受診 がん検診受診率 (胃・肺・肝・大腸・子宮・乳の 6 検診平均受診率)	42.4%	50%	53%	福祉保健課調べ (健康増進事業報告 より) 国がん対策推進基本 計画の目標値は H24 5 0%
健康づくり教室・教育の開催	58 回	63 回	68 回	福祉保健課調べ 地域保健・健康事業報 告より表 8、15 (2) * 母子健康教室を含 む

3-2 介護・福祉サービスの充実

【現状と課題】

核家族化の進展により、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が増加傾向にあります。「高齢者・障がい児者の福祉の充実」に関する施策の重要度が高く、誰もが安心して暮らせる介護・医療環境の整備と充実が求められています。

また、高齢者や障がい児者が安心して暮らせるような地域のつながりや手助け、また、介護に対する負担を軽減する取り組みも重要となっています。

【施策の方向】

あらゆる人が人間としての尊厳をもって、地域の中で安心して自立した生活が送れるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境づくりを進め、みんなで助け合って生きる地域福祉を推進するとともに、多様化・高度化する福祉サービスを支える専門家やボランティア等の確保・育成を図ります。

※ 「ユニバーサルデザイン」～高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間づくりを行うこと。

【主な施策・事業】

- 諸施策へのユニバーサルデザインの導入
- 社会福祉協議会活動との更なる連携による地域福祉活動の推進
- 介護保険事業計画、地域福祉計画、障がい児者支援計画等の策定と推進
- 障がい児者福祉、高齢者福祉、母子・父子福祉の充実
- 福祉に携わる専門家やボランティアの確保・育成、地区組織活動の育成
- ボランティア活動の充実 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
筋力いきいき教室の開催	21 箇所 月 2 回	25 箇所 月 2 回	25 箇所 月 3 回	福祉保健課調べ
介護保険認定率（第 1 号被保険者）	16.0%	17. %	17.0%	福祉保健課調べ

3-3 障がい児者の生活支援と充実

【現状と課題】

「高齢者・障がい児者の福祉の充実」に関する施策の重要度が高く、障がい児者が安心して暮らせる生活環境の整備と充実が求められています。

また、障がい児者が、有する能力や適性に応じた自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりの取り組みも重要となっています。

【施策の方向】

障がい児者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、生活支援などの環境づくりに努めます。

【主な施策・事業】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 地域生活支援事業の展開○ 安心して暮らせる環境づくり 等 |
|---|

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
障がい福祉サービス利用者数	120 人	170 人	230 人	福祉保健課調べ

3-4 高齢者の生活支援と充実

【現状と課題】

高齢者の知恵や技を若い世代に引継ぐため、習得できる機会を設けて、高齢者の生きがいにつなげていくことが必要です。

また、地域ぐるみで声かけ運動による安否確認をするなど、高齢者の生活を支援して、安心して生活できる仕組みをつくることが求められています。

【施策の方向】

高齢者が、いつまでも生きがいを持って豊かに暮らせるよう、就労や学習、スポーツ、地域活動などへの参加機会を充実するとともに、参加しやすい体制・環境づくりを進めます。

【主な施策・事業】

- 生きがい活動支援通所事業
- 老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援
- 高齢者の参加機会の充実と参加しやすい環境整備 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
老人クラブ会員数	902 人	1,000 人	1,100 人	社会福祉協議会調べ
シルバー人材センター登録者数	487 人	535 人	588 人	シルバー人材センター調べ
高齢者生きがいづくり教室の開催	1,527 人	1,575 人	1,635 人	福祉保健課調べ

3-5 子育て支援の充実

【現状と課題】

少子化、核家族化による家庭の子育て力の低下が指摘され、子どもを生き育てることへの不安を抱える保護者が増加しており、次代を担う子どもたちを安心して育てられる環境の充実を求める声が多く聞かれ、医療体制（小児科）などの整備が必要となっています。

また、働く親の支援として生活と仕事の調和（ワークライフバランス）の実現を目指した取り組みも、必要となっています。

【施策の方向】

子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支える地域力の強化、男女がともに子育てしながら就労でき、安心して子どもを生き、育てることができるように、子育ての悩みが相談できる窓口など、子育て環境づくりの充実に努めます。

さらに、次代を担う中学生や高校生に対して、将来の親を育成するための思春期教育を充実させます。

【主な施策・事業】

- 乳幼児健診等の充実
- 子育て相談窓口の充実
- 子育て世帯の負担軽減
- 児童虐待防止対策の充実
- 事業所内保育の推進
- 幼・保一体の推進 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
延長保育の実施	1 箇所	2 箇所	3 箇所	子育て支援課調べ
ファミリーサポートセンター		1 箇所		子育て支援課調べ
中学生の思春期体験学習		1 回	1 回	子育て支援課調べ

4 安全・安心で生活の質が高いまちづくり

4-1 防災・防犯体制の充実

【現状と課題】

町民の災害に対する関心は高く、緊急時に対応できるインフラ施設や組織の整備など、施策の重要度においても「防災体制の充実」を求める声が多くなっています。

また、地域における消防団員の確保に対する課題も多くあげられており、町全体の支援体制を確立させる必要があります。

防災・防犯体制においては、各地域における自主防災組織の強化、また地域住民と一体となった防犯体制の確立など、「自助・共助・公助」の仕組みを整えて、その充実を図っていくことが重要です。

【施策の方向】

大規模災害等の発生に備え、予防・連絡体制等を確立・強化するとともに、道の駅を災害時における物資の供給拠点とし、緊急車両の進入など、高速道路の活用を図ります。

また、耐震化や耐震診断などの地震防災対策をはじめ、豪雨時に浸水する恐れのある区域への幹線雨水排水管渠の整備などの内水害対策や災害時孤立集落対策、治山・治水事業などを推進します。あわせて国と連携し、道の駅及び河川防災ステーションを整備活用して、水防事業の強化を推進します。

さらに、地域の防災力や防犯力の強化のため、消防団、自主防災組織の活性化や、災害時に対応可能な緊急連絡体制の確立、災害用資機材の充実を図るとともに、子どもや高齢者、障がい児者が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、スクールガード事業の実施や、住民主役の防犯活動組織の整備など地域が一体となった対策を推進します。

【主な施策・事業】

- 雨水排水管渠の整備、排水ポンプ場の整備
- 治山治水事業
- 河川防災ステーション・水防センターの整備
- 木造住宅耐震診断、耐震改修事業
- 消防・防災施設整備事業
- 防災・防犯意識の普及と地域防災・防犯の強化
- 交通安全対策の推進と施設整備 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
雨水排水管渠の整備面積、整備率	21.1ha 5.1%	31.9ha 7.7%	44.7ha 10.8%	建設課調べ
排水ポンプ場の整備	—	—	2 箇所	建設課調べ
木造住宅耐震診断	5%	6%	9%	建設課調べ
消防団員数	256 人	272 人	280 人	総務課調べ
消防ポンプ自動車、積載車数	15 台	15 台	15 台	総務課調べ
消火栓の整備	456 箇所	468 箇所	480 箇所	総務課調べ
防火貯水槽の整備	102 基	103 基	106 基	総務課調べ
自主防災組織の数	38 団体	38 団体	38 団体	総務課調べ
防災援助協定数	10 団体	12 団体	15 団体	総務課調べ
ふれあい 110 番の家	642 戸	662 戸	700 戸	総務課調べ
交通安全教室の開催	76 回	83 回	86 回	総務課調べ
緊急ヘリコプター発着所	13 箇所	17 箇所	17 箇所	総務課調べ

4-2 飲料水の安定的な確保・供給

【現状と課題】

施策の満足度における「上・下水道の整備」は、上位に位置づけられていますが、一方で、簡易水道を中心に水質の改善を求める声もあります。

町の面積の81%が森林であることから、「森林の保護・育成」「水資源の確保」など、環境保全の観点と連携して、良質な水資源を確保していくことが重要となっています。

【施策の方向】

生活に必須のライフラインである上水道・簡易水道については、統合の可能性等を見極めながら、水源の保全や効率的な水道施設の整備・維持を図ります。

また、大規模災害に備え、配水管の耐震化を進めるとともに災害時にも飲料水の確保ができる体制を整え、安定した水道事業の運営に努めます。

【主な施策・事業】

- 簡易水道の水質向上対策
- 上水道への統合
- 上水道、簡易水道の配水管耐震化
- 上水道、簡易水道の配水管更新事業
- 上水道、簡易水道の遠方監視設備更新
- 安定した水道事業の運営 等

【目標数値】

目 標		現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
老朽管布設替え (石綿管既存延長)	上水道	195.0m	0.0m	—	上下水道課調べ
	簡易水道	200.0m	—	0.0m	
水道施設の耐震化 (管路耐震化率)	上水道	9.4%	17.5%	25.5%	上下水道課調べ
	簡易水道	0%	5%	20%	

4-3 下水道の整備推進

【現状と課題】

公共下水道整備区域における整備を促進するとともに、整備区域以外の中山間地域では、合併浄化槽の整備などにより、河川環境と水質の改善を図る必要があります。

【施策の方向】

各家庭や事業所などの生活排水を適正に処理するため、公共下水道の整備を推進します。

また、公共下水道の整備区域外の地域については合併処理浄化槽の設置を支援し、衛生環境や河川の水質改善を図ります。

【主な施策・事業】

- 公共下水道事業
- 流域下水道事業の促進
- 下水道排水設備工事の支援
- 合併浄化槽設置整備事業 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
公共下水道の整備 (ha)	359.5ha	390ha	430ha	上下水道課調べ
町内水洗化率 (%)	78.9%	82%	85%	上下水道課調べ
公共下水道接続率 (%)	82.9%	83%	83%	上下水道課調べ

4-4 ごみの減量化と適正処理の推進

【現状と課題】

地球温暖化などの地球環境への負担の軽減を図るため、資源の有効利用やごみの減量化、資源のリサイクルを推進していく必要があります。

これらの取り組みは、地域や組織、各家庭での生活様式の見直しによる解決が重要なことから、生活の中で出来る限り資源やエネルギーの無駄遣いをしない取り組みが重要となっています。

【施策の方向】

ごみの排出抑制による減量化を推進するとともに、リサイクルステーションを活用した資源ごみの再使用や分別による再資源化を推進することにより、循環型社会の構築を図ります。

さらに、効率的なごみ収集・処理体制を構築します。

【主な施策・事業】

- ごみの再資源化の推進
- リサイクルステーション設置事業
- 広域的なごみ処理体制の充実 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
町全体のごみ処理量(家庭系)	4,031t	3,982t	3,833t	町民生活課調べ
一般廃棄物リサイクル率	16.0%	18.4%	21.7%	町民生活課調べ
リサイクルステーションの設置	77 箇所	137 箇所	175 箇所	町民生活課調べ

4-5 自然環境の保全と環境美化の推進

【現状と課題】

豊かな自然景観は、美しく、快適な生活環境の源となるものであることから、町全体で「大切に守り、育てる」という意識をもって、将来に引継いでいく必要があります。

また、地域の原風景を活かしながら快適に暮らせる生活環境の充実が求められており、森林や里山の整備など、集落周辺の景観保全の取り組みが必要です。

このようなことから、住民と行政が一体となって、環境保全や不法投棄の防止などの取り組みを積極的に行い、魅力ある市街地や農村集落の景観整備を進めることが重要です。

【施策の方向】

山岳地帯の豊かな自然環境を保全し、併せて治山治水を推進するため、住民参加の森づくり活動を推進します。

また、市街地の緑化や河川空間の整備、町全体の美化活動などを推進し、魅力ある市街地や農村集落の景観整備を進めます。

そして、自然保護の意識高揚を図り、行政と住民の協働による自然環境保全活動や不法投棄防止対策などを進めるとともに、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策や新エネルギーの利用促進などを推進します。

【主な施策・事業】

- 自然景観の保全
- 自然環境保全活動の推進
- 環境美化活動の推進
- 市街地の緑化推進
- 自然エネルギー等の利用促進
- 地球温暖化対策の推進
- 不法投棄防止対策の推進 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
不法投棄処理件数	16 件	13 件	9 件	町民生活課調べ

5 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

5-1 農林業の振興

【現状と課題】

高齢化や鳥獣害による農業離れが著しくなっており、農地の遊休化による耕作放棄地が増加傾向にあります。町が取り組むべきことのなかには、「耕作されていない農地への対策」や「鳥獣害対策」を求める声が多くなっています。

このため、遊休農地の情報を共有化して、市民農園の貸出など、有効活用を図ることが必要であり、さらに、地域で協力して里山の整備と森林整備をすることにより、鳥獣が農地へ近づかない取り組みも必要となっています。

【施策の方向】

担い手を育成するため、優良農地の保全や集約化、遊休農地の利活用、鳥獣害防止対策などに努めるとともに、農産物のブランド化や観光との融合などによる農業の高付加価値化を図ります。

また、地産地消などによる販路拡大を図るため、新たな販売施設の整備を検討します。

【主な施策・事業】

- 市民農園、体験農園の推進
- 農産物ブランド化の推進
- 食育活動の推進
- 担い手・後継者の育成
- 農村振興総合整備事業
- 中山間地域総合整備事業
- 農村環境整備事業
- 有害鳥獣対策事業
- 林道の整備
- 新たな販売施設の整備検討 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
農道整備率	30%	35%	40%	農林振興課調べ
農道舗装率	60%	65%	70%	農林振興課調べ
林道整備率	75%	77%	80%	農林振興課調べ
遊休・荒廃農地率	20%	18%	15%	農林振興課調べ
鳥獣害防止電気柵設置	25%	65%	85%	農林振興課調べ

5-2 工業の振興

【現状と課題】

人口対策の一環として、就労場所の確保が喫緊の課題となっています。「工業団地の造成など企業誘致の充実」を求める声も多く、町全体の土地利用を明確にして、企業誘致による雇用の確保を進め、若年層を呼び込むための産業を確立させることが必要となっています。

【施策の方向】

中部横断自動車道及びリニア中央新幹線の開通を踏まえ、新たな企業誘致のための基盤整備を進めるとともに、既存の伝統産業や中小企業への支援体制を充実し、雇用の維持・確保を図ります。

【主な施策・事業】

- 企業誘致の推進・工業用地の基盤整備の推進
- 中小企業への支援
- 雇用対策の推進
- 伝統工芸品等の販路拡大 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
町内企業の雇用者数	5,236 人	5,300 人	5,500 人	H18 山梨県事業所統計 調べ

5-3 商店街の活性化

【現状と課題】

ライフスタイルの変化や近隣市町への大型商業施設の進出など、商業を取り巻く環境は近年大きく変化し、町内での購買力は年々減少傾向にあります。

また、中山間地域では他地域への購買力の流出に伴う地元小売店の衰退に加え、高齢化の進行による買い物弱者の増加や生活基盤そのものへの不安が発生するなど、商業を取り巻く多くの問題が生じています。

【施策の方向】

デマンド交通などを利用し中心市街地へのアクセス強化など、生活基盤の整備をするとともに、空き店舗の利用促進及び商店街活性化イベントへの補助など、商工会と連携をとるなかで、魅力ある商店街を形成し、中心市街地の賑わいの創出を図ります。

【主な施策・事業】

- 空き店舗の利用促進
- 担い手・後継者の育成
- 歩道・駐車場等の整備
- 商工会の育成支援
- 商店街活性化イベントへの支援
- 買い物弱者への対応 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
空き店舗数	84	84	84	商工会調べ
商店街活性化イベント数	13(H22)	14	15	商工観光課調べ
商店数（小売業）（事業所数）	180 事業所	185	190	H19 山梨県商業統計調べ
従業員数（小売業）（人数）	854 人	880	900	H19 山梨県商業統計調べ

5-4 観光の振興

【現状と課題】

人口減少、高齢化が進むなか、地域活性化のためには、「交流人口」の拡大が必要であり、町民や観光客が集い、賑わいを生む施設やイベントの充実が求められています。

町の観光産業活性化に向けた重要な取り組みとして、「道の駅・農産物直売所の有効活用」や「魅力ある郷土料理や特産品の開発」などを望む声が多くあります。

このため、地域の資源を掘り起こして、観光客を誘致するメニューづくりなど、既存の資源を活用した観光開発が必要となっています。

【施策の方向】

自然環境や伝統文化を活かし、町内三筋（平林・穂積・五開）と交流拠点を結ぶ観光周遊ルートの開発や看板・誘導表示の充実、観光関連施設の整備、伝統的地場産業や農林業を活用した産業観光を推進します。

また、中部横断自動車道を活用した集客を図るため、町の魅力をより広範囲にPRするとともに、ボランティアガイドの育成や地域全体で「もてなしの心」を醸成するなど、受入体制を強化します。

【主な施策・事業】

- 観光周遊ルートの開発
- 観光関連施設の整備
- 他産業との連携推進
- 観光客等の受入体制の強化
- 観光イベントの充実
- 地域資源の掘り起こし
- 特産品の開発
- 観光物産協会との連携 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
観光周遊ルート整備	3	5	5	商工観光課調べ
観光客入込み数	360,000 人	400,000 人	500,000 人	山梨県観光客動態調査の峡南北部より按分
観光物産協会会員数	48 人	60 人	80 人	商工観光課調べ
観光イベント数	4	4	4	商工観光課調べ

6 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

6-1 計画的な土地利用の推進

【現状と課題】

総合計画を中心として「都市計画マスタープラン」「農業振興地域整備計画」「森林整備計画」などを構築していく必要があります。

土地利用のあり方としては、「住宅地や工業用地の拡大」を求める声と「現状のままでよい」という声があり、町全体の土地利用計画をどのように位置づけていくのかが課題となっています。

【施策の方向】

市街地や開発区域、商業地域、農地、森林などそれぞれの特性に合わせた適切な土地利用を計画的に推進し、豊かさが実感できるまちづくりを進めます。

【主な施策・事業】

- 土地利用計画（国土利用計画）の策定
- 都市計画マスタープランの策定
- 景観計画の策定
- 農業振興地域整備計画の策定・見直し
- 森林整備計画の策定・見直し
- 地籍調査事業 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
国土利用計画の策定	—	第1次計画 (H24～33)	第1次計画 (H24～33)	企画課調べ
都市計画マスタープランの策定	—	—	都市計画マスタープラン (H26～45)	建設課調べ
景観計画の策定	—	景観計画 (H25～)	景観計画 (H25～)	企画課調べ
農業振興地域整備促進計画の策定	旧町で策定 済	実施	見直し	農林振興課調べ
森林整備計画の策定	旧町で策定 済	見直し	見直し	農林振興課調べ
地籍調査 認証率	51.98%	52.61%	53.12%	農林振興課調べ

6-2 道路網の整備

【現状と課題】

子どもからお年寄りまでが、安心して歩ける道路環境の整備など、幹線道路の整備や生活道路および歩道の整備など、施策の重要度において上位に位置づけられています。

また、安全安心と利便性を考慮した道路・橋梁・水路等の環境整備を望む声が多く、狭隘道路の拡幅や山間地域の生活道路の確保などの必要があります。

【施策の方向】

中部横断自動車道をはじめとする広域幹線道路網を軸とした安全で利便性の高い交通ネットワークを構築するため、市街地や集落内の道路等の拡幅整備等を推進します。

【主な施策・事業】

- 町内ネットワーク道路の整備
- 町道、都市計画道路の整備
- 橋梁の点検・整備
- 国道、県道の整備促進 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
町道整備率	50.6%	51.4%	52.3%	建設課調べ
都市計画道路整備率	82.8%	84.2%	90.1%	建設課調べ

6-3 公共交通の充実

【現状と課題】

公共交通の満足度は低い状況にあり、高齢者や子どもなど、交通弱者の移動手段の確保と利便性の向上が求められています。

なかでも山間地域と町中地区を結ぶ交通網の整備、医療機関を結ぶ町内循環型の交通体系の整備をする必要があります。

このほか、通勤・通学の足の確保のため、路線バスと鉄道とのアクセスの充実に望む声もあり、民間との連携が課題となっています。

【施策の方向】

高齢者などの交通弱者が増加する傾向にあるため、公共バスやデマンド交通などを組み合わせ、病院や役場、JR身延線の各駅等を結ぶ、効率的かつ利便性の高い公共交通体系を構築します。

さらに、リニア中央新幹線中間駅と本町を結ぶアクセス体系を検討します。

【主な施策・事業】

- 循環バスの利便性向上
(町営バス、デマンドバス、コミュニティバス等)
- JR身延線の利便性の向上 (公共バスと鉄道との接続時間の改善)
- リニア中央新幹線中間駅へのアクセス 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
町営バス運行本数	7 便	7 便	7 便	町民生活課調べ
町営バス年間利用者数	22,245 人	22,000 人	22,000 人	町民生活課調べ
デマンドバス運行車両台数	2 台	3 台	3 台	町民生活課調べ
デマンドバス利用者数	15,521 人	16,000 人	16,200 人	町民生活課調べ
デマンドバス登録者数	1,008 人	1,100 人	1,200 人	町民生活課調べ
コミュニティバス運行本数	6 便	6 便	6 便	町民生活課調べ
コミュニティバス利用者数	17,252 人	17,300 人	17,300 人	町民生活課調べ
委託バス路線	3 路線	3 路線	3 路線	町民生活課調べ

6-4 居住環境の整備

【現状と課題】

近年、人口の減少、少子高齢化の進行に加え、地域住民の居住形態の多様化が進んでいます。

人口減少に歯止めをかけるための施策として、若者が定住できる環境整備のため、空き地や空き家の活用を進めて、若年層の永住を軸とした人口増加対策が必要となっています。

さらに、コミュニケーションとしての地域づくりや空き家、空き地の情報を共有化して、移住できる環境づくりのため、既存資源の活用が求められています。

このほか、町営住宅は、多くが老朽化し耐震措置もされていないため、計画的な改善等が必要です。

【施策の方向】

地域内はもとより、地域外からの定住を促進するため、土地利用計画に基づき、住民のニーズに対応した住環境の整備を図ります。

また、身近な公園・ポケットパーク等の憩いの空間の整備やまちなかの緑化を計画的に推進します。

さらに、町営住宅の状況や適正な管理方法を検討し、「改修」「用途廃止」「払下げ」等の計画的な整備を行います。

【主な施策・事業】

- 公営住宅長寿命化計画の策定
- 街区公園の整備・充実
- 中山間地域への定住促進
- 長寿命化計画に沿った町営住宅の整備
- 若者の定住促進
- 町有地の有効活用
- 土地区画整理事業 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
公営住宅長寿命化計画の策定	H23 策定	—	—	建設課調べ
都市公園、街区公園数、面積	10 箇所 7.23ha	10 箇所 7.23ha	10 箇所 7.23ha	建設課調べ

6-5 魅力を高める地域整備の推進

【現状と課題】

町内外の住民の交流による賑わいを創り出すための施策として、開発区域の活用や企業誘致を促進するなど、町を元気にするための産業振興に向けた土地利用の充実が求められています。

このため、計画的な土地利用の推進をするため、町全体の土地利用計画を定めていく必要があります。

【施策の方向】

ここに暮らす人々や来訪者の新たな交流とにぎわいの空間を創出するため、増穂 I C 周辺整備や河川防災ステーション整備及び道の駅整備など東部開発事業による都市基盤整備や、シビックコア地区整備及び水辺空間の有効活用による水辺プラザ整備などを推進します。

【主な施策・事業】

- 東部地域開発事業
- シビックコア地区整備事業の推進（河岸跡公園の整備等）
- 水辺空間活用事業の推進（水辺プラザ・スポーツ施設の整備等）
- 統一サインの整備 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
水辺プラザ面積	5ha	9ha	24ha	建設課調べ

6-6 高度情報化社会への対応

【現状と課題】

情報通信や情報処理の分野は飛躍的な技術の進展と普及により、地上デジタル放送への移行やブロードバンドゼロ地域解消のための施策が展開されてきました。しかしながら、町全体に普及している状況ではないことから、情報格差を是正する声も多くあります。

このほか、町からの情報提供の改善を求める声もあり、「防災・医療・教育・福祉」など、さまざまな分野における情報化への取り組みが必要となっています。

【施策の方向】

全ての町民がインターネットに代表されるICT（情報通信技術）の利便性を享受できるよう、民間事業者等との連携により利用環境の整備を進めます。また、インターネット等を利用した行政情報の提供の充実やパソコンなどを利用して各種申請・届出ができる電子自治体の構築を進めます。

【主な施策・事業】

- 電子自治体の構築
- 本庁舎と分庁舎の業務ネットワークシステムの拡充
- 防災行政無線システムの充実
- 光ケーブル網の整備 等

【目標数値】

目 標	現 状 (H22 年度)	中間値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	数値の出典
電子申請受付件数	24 件	50 件	70 件	企画課調べ
情報格差解消整備率 (光ケーブル敷設率)	93.1%	97%	100%	企画課調べ

参 考 资 料

富士企発第 131 号
平成22年 8月 5日

富士川町総合計画審議会
会長 芦澤武美 様

富士川町長 志村 学

富士川町総合計画の策定について（諮問）

富士川町では、将来の目指すべき町の姿を示し、その実現に向けて総合的かつ計画的に、まちづくりを進めていくための指針となる総合計画を定める必要があります。

少子高齢化、地方分権など大きな時代の流れのなかで、時代に対応した魅力あるまちづくりを進めるため、合併協議会において策定しました『新町まちづくり計画』を尊重し、「暮らしと自然が輝く交流のまち」の実現に向けた、第一次総合計画の調査・策定に關しまして、貴審議会に諮問いたします。

参考資料

(担当) 富士川町企画課 政策推進担当 TEL 0556-22-7216 FAX 0556-22-3177

平成23年 8月12日

富士川町長 志村 学 様

富士川町総合計画審議会
会 長 芦 澤 武 美

富士川町総合計画(案)について (答申)

平成22年8月5日付、富士企発第131号で諮問のありました「富士川町総合計画の策定」について、新町まちづくり計画を尊重し、当審議会で慎重に審議した結果を次のとおり答申します。

なお、合併後、初めての総合計画であることから、町民の一体感の醸成や町の限りない発展を願い、その推進にあたっては、町民と行政の協働による計画の遂行を強く望みます。

個別意見

1 基本構想

まちづくりの基本目標

(1) 豊かな人材と文化を育むまちづくり

次代を担う人材を育成することを念頭に、家庭・地域・学校が連携して教育環境の整備を進めるとともに、町民の交流を通じて、コミュニティの再生ができるような施策の展開を望みます。

(2) 健やかで笑顔があふれるまちづくり

少子高齢化の進展に伴い、育児や介護などの課題が山積しているなか、すべての町民がいつまでも安心して暮らせる社会が求められています。本町においては、町民の安心安全を保障するための医療体制の確保が喫緊の課題であることから、医師不足の解消をはじめ、地域医療体制の確保ができる施策の展開を望みます。

このほか、子育て世代の悩みの相談など、親としての自覚を促す指導など、子育て環境のさらなる充実を望みます。

(3) 安全・安心で生活の質が高いまちづくり

地震をはじめとする災害を減災するための基盤整備を積極的に行うとともに、町民の生活に最も身近である隣近所で構成する自主防災組織を確立させて、地域防災力が向上するような施策の展開を望みます。

(4) 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線のルート決定に伴い、町内の資源（人・もの・自然）を有効に活用して、他産業との連携など魅力ある観光地づくりを進め、町内外を結ぶ観光周遊ルートの構築など、来町者が増加する施策の展開を望みます。

このほか、農林業、商工業、観光業など、担い手の育成に関する支援に関しても充実されるよう望みます。

(5) 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

前項の「力強い産業と魅力にあふれたまちづくり」に加え、商店街の活性化や本町の資源である富士川の水辺空間を活用して、新しい魅力とにぎわいを創出する施策の展開を望みます。

(6) みんなで考え、一緒に築くまちづくり

町民対話集会の開催により、地域の課題やそれを解決しようとする地域の取り組みは、本町のまちづくりにおける根幹となるものです。計画の遂行にあたっては、町民と行政が一体となって協働を進めることを前提に、町民の力を最大限に発揮できるように行政としての仕組みづくりを望みます。

2 基本計画

重点施策

町民対話集会による意見を総合計画審議会として取りまとめた結果、次の内容で『重点施策』を位置づけました。

町内各地区における課題を解決するためには、町民と行政による協働のまちづくりが必要不可欠です。

このようなことから、次に掲げるテーマを設定し、将来像の実現に向けて取り組むことを望みます。

テーマ： 安心して永住できる地域づくり
～地域コミュニティ強化による「自助・共助・公助」の展開～

プロジェクト

1 学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト

子どもからお年寄りまで、誰でも気軽に学べる機会を創り出し、教育と文化を高めて、豊かな人材を育成できる施策を望みます。

2 地域で支える健康づくり、子育て応援プロジェクト

町民が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、行政や医療機関等が連携して、より質の高いきめ細かな地域医療体制の確保を望みます。

また、町民一人ひとりが生涯にわたって健康で暮らせるよう、保健・福祉サービスの充実を図り、併せて地域全体で子育て支援ができる環境づくりとなるような施策を望みます。

3 防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

自然災害などから町民の生命・財産を守るため、防災体制を強化するとともに、快適な生活に欠くことのできない上下水道やごみ処理などの生活環境を整備して、安全な暮らしの実現を望みます。

4 地域資源を活かした情報発信プロジェクト

町内のあらゆる資源（ひと・もの・自然）を掘り起こして、富士川町の魅力を集めて情報発信し、交流人口の増加や若者の定住を促進できる施策を望みます。

5 暮らしやすい空間づくりプロジェクト

誰もが安心して行き来できる交通網の確保と空き家・空き店舗の情報をみんなで共有してふれあいの場として活用し、富士川町の暮らしやすさを実現できる施策の展開を望みます。

6 区や組を核とした助け合う地域づくりプロジェクト

町民の暮らしのいちばん身近である区や組の組織による地域の将来を見据えた計画づくりを支援し、町民と行政が協働して、みんなで助け合う地域づくりができる施策の展開を望みます。

3 その他

計画書は、町民にわかりやすい表現を心がけ、町全体に周知できる冊子などを作成して、富士川町のまちづくりが、町民と行政の協働により取り組めるような仕組みづくりを望みます。

総合計画審議会 取りまとめ状況（報告）

【平成22年度～平成23年度】

1 総合計画審議会

平成22年 8月 5日(木) 第1回総合計画審議会

- ・委員委嘱、スケジュールなど確認

平成22年12月22日(水) 第2回総合計画審議会 【公開・各区長等傍聴】

- ・「地域の課題」「町民意識調査」を踏まえ、計画への反映を審議

平成23年 3月31日(木) 第3回総合計画審議会 【公開・各区長等傍聴】

- ・「地域の課題・解決策」を踏まえ、計画への反映を審議

平成23年 8月 9日(火) 第4回総合計画審議会

- ・これまでの審議を踏まえ、「基本構想(案)」「基本計画(案)」を審議

平成23年 8月12日(金) 総合計画審議会 町長あて答申

2 町民意識調査

平成22年10月12日(火)～26日(火)

- ・町民1,000人(コンピュータによる無作為抽出)
- ・回収率 44.2%

3 町民対話集会

第1回 平成22年10月 1日(金)～30日(土)

- ・町内19区において開催 ※別紙のとおり
- ・意見交換テーマ 「地域の課題」「地域をどのようにしたいか」

第2回 平成23年 2月 4日(金)～26日(土)

- ・町内19区において開催 ※別紙のとおり
- ・意見交換テーマ 「地域の課題・解決策」
「どのような取組みをしていくか」

総合計画策定 第1回町民対話集会 開催状況

【テーマ：地域の課題、地域をどのようにしたいか】

	地 区	日 時	場 所	参加人数	備 考
1	小林区	10月 1日(金)	ますほ北児童センター	48	
2	最勝寺区	10月 2日(土)	最勝寺公民館	43	
3	天神中条区	10月 5日(火)	天神中条公民館	17	
4	長澤区	10月 6日(水)	長澤公民館	20	
5	本町2区	10月 6日(水)	富士見町公民館	22	
6	青柳町区	10月 7日(木)	青柳町公民館	27	
7	小室・高下区	10月 8日(金)	ゆずの里ふれあいセンター	25	
8	本町3区	10月 8日(金)	上町公民館	28	
9	中部区	10月 9日(土)	高齢者ふれあいセンター	22	
10	鳥屋組	10月 9日(土)	鳥屋公民館	12	
11	平林区	10月10日(日)	平林生活改善センター	32	
12	大久保区	10月11日(月)	大久保公民館	8	
13	柳川組	10月13日(水)	柳川公民館	13	
14	十谷組	10月15日(金)	十谷生活改善センター	17	
15	大柵区	10月19日(火)	コミュニティ大柵	26	
16	本町4区	10月23日(土)	緑町公民館	16	
17	春米区	10月23日(土)	春米公民館	31	
18	本町5区	10月28日(木)	本町南公民館	8	
19	本町6区	10月29日(金)	入町公民館	40	
20	本町1区	10月30日(土)	教育文化会館	21	
	合 計			476	

総合計画策定 第2回町民対話集会 開催状況

【テーマ：地域の課題を踏まえ、地域としてどのような取り組みをしていくのか】

	地 区	日 時	場 所	参加人数	前回
1	中部区	2月 4日(金)	高齢者ふれあいセンター	13	22
2	本町4区	2月 7日(月)	緑町公民館	10	16
3	本町1区	2月 10日(木)	鯉沢福祉センター	26	21
4	鳥屋組	2月 10日(木)	鳥屋公民館	22	12
5	柳川組	2月 10日(木)	柳川公民館	11	13
6	本町2区	2月 14日(月)	富士見町公民館	16	22
7	長澤区	2月 15日(火)	長澤公民館	27	20
8	大柵区	2月 15日(火)	コミュニティ大柵	17	26
9	本町6区	2月 16日(水)	入町公民館	31	40
10	最勝寺区	2月 16日(水)	最勝寺公民館	20	43
11	小林区	2月 17日(木)	ますほ児童センター	21	48
12	大久保区	2月 18日(金)	大久保公民館	14	8
13	小室・高下区	2月 18日(金)	ゆずの里ふれあいセンター	15	25
14	天神中条区	2月 19日(土)	天神中条公民館	30	17
15	春米区	2月 19日(土)	春米公民館	12	31
16	青柳町区	2月 22日(火)	役場1階会議室	31	27
17	平林区	2月 23日(水)	平林生活改善センター	21	32
18	十谷組	2月 24日(木)	十谷生活改善センター	9	17
19	本町3区	2月 25日(金)	上町公民館	23	28
20	本町5区	2月 26日(土)	本町南公民館	15	8
合 計				384	476

第一次富士川町総合計画

平成24年3月発行

編集・発行 富士川町役場企画課
